

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月19日
【事業年度】	第127期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社クラレ
【英訳名】	KURARAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 文大
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市酒津1621番地
【電話番号】	倉敷422局0580番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。） 東京都千代田区大手町1丁目1番3号 東京6701局1200番
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 経理部長 藤原 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番3号
【電話番号】	東京6701局1074番
【事務連絡者氏名】	IR・広報室長 田中 光二
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都千代田区大手町1丁目1番3号） 当社大阪本社 （大阪市北区梅田1丁目12番39号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注） 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	332,149	354,874	375,072	385,284	417,601
経常利益	"	24,567	30,854	32,781	36,546	42,817
当期純利益	"	15,181	18,465	21,185	22,412	25,554
純資産額	"	300,306	312,929	339,127	358,592	344,833
総資産額	"	413,227	454,940	481,357	508,694	490,365
1株当たり純資産額	円	817.57	852.26	922.65	967.80	981.82
1株当たり 当期純利益金額	"	40.81	50.13	57.51	60.95	72.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	"	-	50.12	57.41	60.80	71.99
自己資本比率	%	72.67	68.78	70.45	70.01	69.72
自己資本利益率	"	5.17	6.02	6.50	6.45	7.32
株価収益率	倍	21.91	19.09	24.07	20.89	16.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,768	39,614	32,690	38,961	56,456
投資活動による キャッシュ・フロー	"	4,273	44,696	13,693	28,936	45,217
財務活動による キャッシュ・フロー	"	33,128	13,220	7,790	4,350	33,097
現金及び現金同等物 の期末残高	"	7,015	16,743	28,085	34,032	12,189
従業員数[外、平均臨時 雇用者数]	人	6,760 [822]	6,919 [1,022]	6,842 [1,061]	6,812 [1,085]	6,770 [970]

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	191,734	202,549	193,596	196,881	208,451
経常利益	"	14,398	20,475	20,021	27,112	32,111
当期純利益	"	6,501	10,786	13,027	18,198	18,680
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)
純資産額	百万円	276,885	281,578	297,484	304,646	281,770
総資産額	"	343,858	367,657	383,571	398,346	379,463
1株当たり純資産額	円	753.80	766.85	809.33	827.87	808.97

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	10.00 (4.50)	12.00 (5.50)	15.00 (6.50)	18.50 (8.50)	22.00 (11.00)
1株当たり 当期純利益金額	"	17.39	29.22	35.29	49.49	52.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	"	-	29.21	35.23	49.37	52.63
自己資本比率	%	80.52	76.59	77.56	76.48	74.24
自己資本利益率	"	2.37	3.86	4.50	6.04	6.37
株価収益率	倍	51.40	32.75	39.21	25.72	22.53
配当性向	%	57.5	41.1	42.5	37.4	41.7
従業員数	人	2,700	2,603	2,535	2,613	2,931

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、旧商法に基づき転換社債を発行しておりました(平成15年3月31日償還)が、調整計算の結果、連結、提出会社の平成16年3月期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しております。

2【沿革】

大正15年6月	化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立（社長 大原孫三郎）
昭和3年5月	倉敷工場操業開始（レーヨン）
昭和8年11月	東京および大阪株式取引所に上場
昭和11年7月	西条工場操業開始（レーヨン）
昭和11年8月	岡山工場操業開始（レーヨン）
昭和15年12月	中国産業株式会社（昭和48年4月クラレケミカル株式会社に社名変更）設立
昭和18年2月	角一ゴム株式会社（昭和40年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更）へ出資
昭和24年4月	「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
昭和24年5月	証券取引所再開により上場再開（東京、大阪および名古屋証券取引所）
昭和25年11月	岡山工場でビニロンの生産開始
昭和31年11月	玉島工場操業開始（レーヨン）
昭和35年11月	協和ガス化学工業株式会社へ出資
昭和36年10月	大阪合成品株式会社（昭和58年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更）設立
昭和37年5月	中条工場操業開始（ポパール）
”	西条工場でポパールフィルムの生産開始
昭和39年3月	日本ベルクロ株式会社へ出資
昭和39年4月	玉島工場でポリエステルステープル「クラレエステル」の生産開始
”	クラレ不動産株式会社設立
昭和39年11月	倉敷工場で人工皮革「クラリーノ（商標）」の生産開始
昭和41年11月	岡山工場で人工皮革「クラリーノ」の生産開始
昭和43年6月	倉敷市に中央研究所（現くらしき研究所）設立
昭和44年11月	西条工場でポリエステルフィラメント「クラベラ（商標）」の生産開始
昭和45年6月	株式会社クラレに社名変更
昭和46年11月	クラレチコピー株式会社（昭和57年10月クラフレックス株式会社に社名変更）設立
昭和47年5月	岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体「エパール（商標）」の生産開始
昭和47年10月	米国にKuraray International Corp.設立
昭和47年12月	鹿島工場操業開始（ポリイソブレンゴム「クラブレン（商標）」）
昭和51年9月	中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
昭和52年1月	クラレエンジニアリング株式会社設立
昭和58年10月	米国にKuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）、および Eval Company of America設立
昭和59年4月	西独にHaru-Kuraray GmbH（平成17年6月 amaretta GmbHに社名変更）設立
昭和59年12月	日本ベルクロ株式会社を吸収合併
昭和61年3月	米国にClarino America Corp.設立
昭和61年10月	鹿島工場で光ディスク（再生専用レーザーディスク）の生産開始
昭和61年12月	米国Eval Company of America「エパール」樹脂の生産開始
昭和62年10月	クラフレックス株式会社を吸収合併
昭和63年6月	中条工場でRPTV（リア・プロジェクション・TV）用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
昭和63年12月	マジックテープ株式会社を設立、「マジックテープ（商標）」の生産を移管
平成元年10月	協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
平成3年4月	西独にKuraray Europe GmbH設立
平成3年12月	米国Kuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
平成6年4月	つくば市に筑波研究所（現つくば研究所）設立
平成7年12月	独にKuraray Eval Europe GmbHを設立、および昭和48年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資した

平成 8 年 4 月	米国に持株会社Kuraray America, Inc. (平成12年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更) を設立
平成 8 年 9 月	シンガポールにKuraray Singapore Pte.,Ltd.設立
平成 8 年10月	シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合併会社 POVAL ASIA PTE LTD設立
平成 9 年10月	ベルギーにEVAL Europe N.V.設立
平成 9 年11月	シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立
平成10年 4 月	新合成繊維「クラロン K - (商標)」商業化
平成11年 4 月	POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
平成11年 5 月	西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ(商標)」生産開始
平成11年 9 月	EVAL Europe N.V.「エパール」樹脂生産開始
平成12年 1 月	クラフレックス株式会社を設立、「クラフレックス(商標)」の生産を移管
平成12年 5 月	Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更
平成12年 6 月	米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
平成12年10月	米国にSEPTON Company of America設立
平成13年 2 月	レーヨン生産を停止
平成13年 4 月	Clarino America Corp.をKuraray America, Inc.に合併
平成13年 4 月	各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
平成13年 6 月	クラレメディカル株式会社設立
平成13年 7 月	独にKuraray Specialities Europe GmbH 設立
平成13年10月	メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
"	西条事業所のポリエステル長繊維生産部門を分社してクラレ西条株式会社を設立
平成13年12月	スイスClariant AG からPVA(ポリビニルアルコール)およびPVB(ポリビニルブチラール)事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成14年 4 月	衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継
"	株式会社クラレ財経センター(存続会社)が株式会社クラレ情報システムセンターと合併し、クラレビジネスサービス株式会社と名称変更
"	クラレ西条株式会社に西条事業所の全組織を移管
"	上海事務所設立
平成14年 9 月	米国SEPTON Company of America「セプトン(商標)」生産開始
平成15年 3 月	クラレ玉島株式会社を設立
平成15年 4 月	クラレ玉島株式会社に倉敷事業所(玉島)の全組織を移管
平成15年 6 月	経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入
平成16年 3 月	中国に可樂麗国際貿易(上海)有限公司を設立
"	ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管
平成16年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に名称変更
平成16年12月	独HT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成17年 4 月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
"	米国Celanese Advanced Materials Incのポリアリレート繊維「ベクトラン(商標)」事業を買収し、Kuraray America, Inc. が当該事業の運営を開始
平成18年 9 月	Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
平成18年12月	RPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止
平成19年10月	クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社から、それぞれポパールフィルムの生産その他の事業を会社分割により承継
平成20年 1 月	Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併
"	POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社においては、「化成品・樹脂」、「繊維」、「機能材料・メディカル他」の3部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は32社、持分法を適用している非連結子会社は4社、持分法を適用している関連会社は2社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次の通りです。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

化成品・樹脂 : 当社はポバール樹脂・フィルム、〈エパール〉、メタクリル樹脂、イソプレン誘導品、樹脂加工品等の製造を行い、(クラレトレーディング株)・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、米国で〈エパール〉樹脂および熱可塑性エラストマー〈セプトン〉を製造・販売しています。(EVAL Europe N.V.)は、ヨーロッパで〈エパール〉樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポバール樹脂およびブチラール樹脂・フィルムを製造・販売しています。(Kuraray Specialities Asia Pte.,Ltd.)は、シンガポールで(POVAL ASIA PTE LTD)が製造したポバール樹脂を販売しています。(クラレプラスチック株)は、ゴム・樹脂加工品等の製造・販売を行っています。(協精化学株)は、当社から原材料の供給を受け、顔料・染料の製造・販売を行っています。

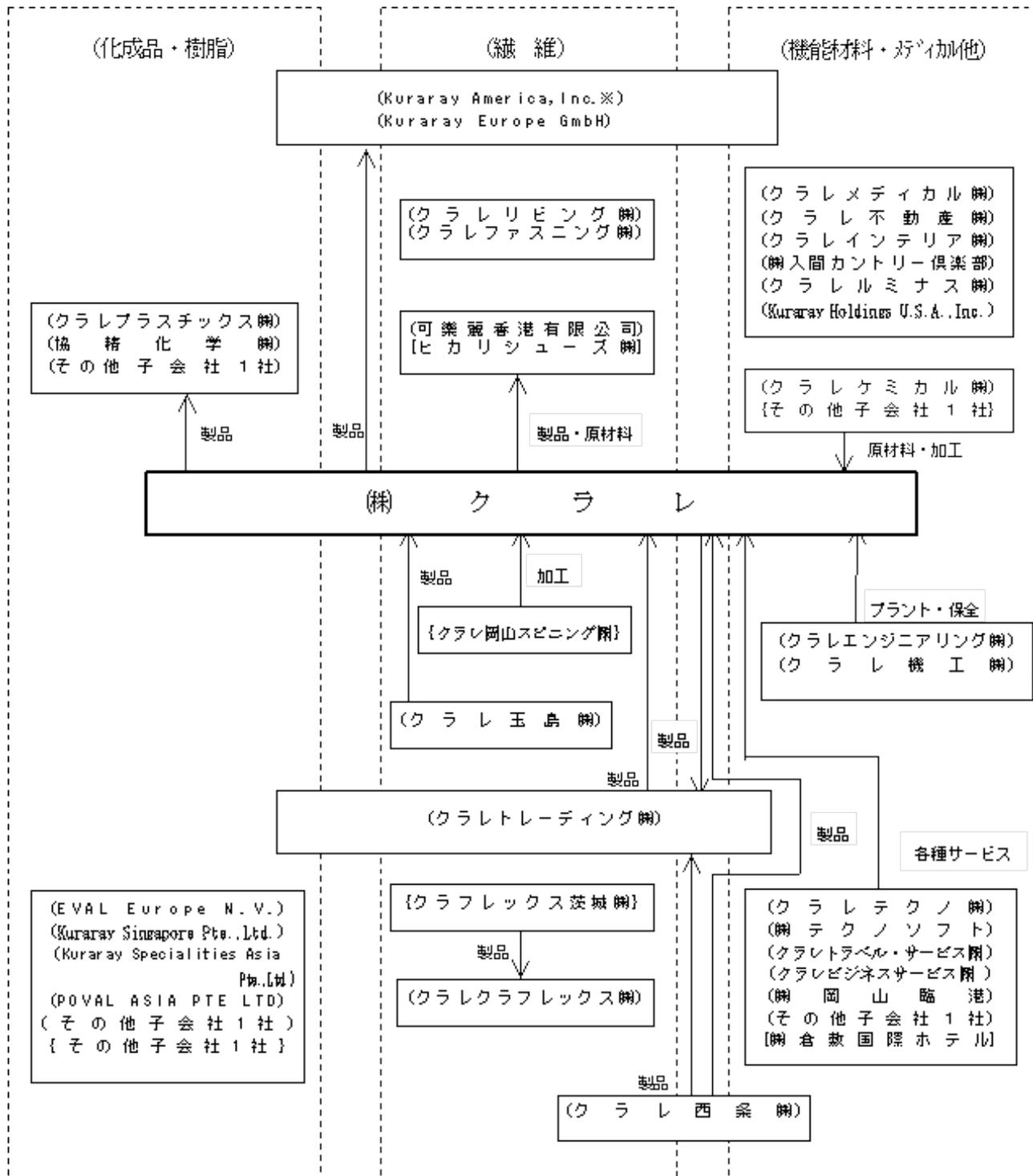
平成20年1月1日に、Kuraray America, Inc.がEval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併致しました。

織 維 : 当社はビニロン、人工皮革〈クラリーノ〉、ポリエステル等の製造を行い、(クラレトレーディング株)・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(クラレファスニング株)は面ファスナーの製造・販売を行っています。(クラレクラフレックス株)は乾式不織布〈クラフレックス〉の製造・販売を行っています。(クラレ岡山スピニング株)は、当社から原材料の供給を受け、紡績・糸加工等の繊維加工を行っています。(クラレトレーディング株)は当社製品を主力に縫製加工を行っています。(クラフレックス茨城株)は(クラレクラフレックス株)に乾式不織布を供給しています。(クラレリビング株)は不織布製品の製造・加工・販売を行っています。(可樂麗香港有限公司)・[ヒカリシューズ株]は、当社から人工皮革の供給を受け、加工・販売を行っています。

**機能材料・
メディカル他** : 当社は耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉、膜製品等の製造を行い、(クラレトレーディング株)・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(クラレメディカル株)はメディカル製品の製造・販売を行っています。(クラレエンジニアリング株)・(クラレ機工株)はプラントの設計・施工を行っており、当社からも一部受注しています。(クラレケミカル株)は、活性炭の製造・販売を行い、一部を当社に供給しています。(クラレ不動産株)は不動産管理事業を行っています。(クラレテクノ株)は当社の生産付帯業務・物流サービス等を受託しています。(株)テクノソフト)は、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。(クラレインテリア株)は家具等の製造・販売を行っています。(株)人間カントリー倶楽部)は、ゴルフ場を運営しています。(株)倉敷国際ホテル)は、ホテル事業を行っています。(クラレトラベル・サービス株)は、当社グループ主体に保険・旅行などの業務サービスを行なっています。(クラレビジネスサービス株)は、当社グループ主体に情報システムの業務サービスを行っています。(株)岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っており、一部を当社から受託しています。

(注) 上記文中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を、[]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表しております。

事業の系統図は次の通りです。



平成20年1月1日に、Kuraray America, Inc.がEval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併致しました。

(注) 図中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を、[]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表しております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	他社 役員 (名)			
(連結子会社)										
クラレ トレーディング(株)	大阪市 中央区	2,200	繊維製品、化成品 の輸出入および卸 売	100.0	1	0	1	1,500	製品の供給を 相互に行って いる	有
クラレケミカル(株)	岡山県 備前市	600	活性炭の 製造・販売	100.0	1	1	2	2,176	原料の供給を 受けている	〃
クラレエンジニア リング(株)	岡山県 倉敷市	450	各種プラントの 設計および施工	100.0	0	1	1	1,038	設計・施工・ 保全のサービ スを受けてい る	〃
クラレ メディカル(株)	岡山県 倉敷市	300	歯科材料等の製造 ・販売	100.0	1	3	0	700	製品の供給を 行っている	〃
クラレ プラスチック(株)	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の 成型品、樹脂コン パウンド、ラミ ネート製品の 製造・販売	100.0	1	0	1	587	製品の供給を 行っている	〃
クラレリビング(株)	大阪市 北区	101	包装関連製品の 製造・販売	100.0	0	1	1	95	製品の加工を 受けている	〃
クラレテクノ(株)	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物 流サービスの受託 および人材派遣・ 紹介業	100.0	1	0	1	-	生産付帯業・ 人材派遣・ 物流サービス を受けている	〃
クラレビジネス サービス(株)	岡山県 倉敷市	100	情報システム業務 の受託	100.0	0	0	0	-	情報システム 業務のサービ スを受けてい る	〃
クラレ クラフレックス(株)	岡山県 岡山市	100	不織布製品の 製造・加工・販売	100.0	0	1	0	1,703	無	〃
クラレルミナス(株)	東京都 千代田区	400	無機ELを利用した 超高輝度発光材料 等の開発	90.0	0	2	1	559	無	〃
クラレ ファスニング(株)	大阪市 北区	100	面ファスナー および関連製品の 製造・販売	70.0	0	1	0	290	無	〃
(株)岡山臨港	岡山県 岡山市	98	倉庫業および 物流・加工業	42.4	0	3	2	-	製品の加工・ 保管のサービ スを受けてい る	無
(株)テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	0	0	0	-	技術情報の サービスを受 けている	有
クラレトラベル・ サービス(株)	大阪市 北区	20	旅行代理店業、 保険代理店業	100.0	0	2	2	-	旅行・保険 サービスを受 けている	〃
クラレ不動産(株)	大阪市 北区	10	不動産賃貸業、 不動産管理業	100.0	0	1	1	-	福利厚生施設 管理のサービ スを受けてい る	〃
クラレ インテリア(株)	大阪市 北区	10	家具の製造・販売	100.0	0	1	1	414	無	〃
クラレ機工(株)	愛媛県 西条市	10	機械部品製作	100.0 (100.0)	0	3	2	116	機械部品の供 給を受けてい る	〃

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	他社 役員 (名)			
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維・樹脂の 製造・販売	100.0	0	3	1	853	製品の供給を 受けている	有
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造・ 販売	100.0	0	1	0	64	製品の供給を 受けている	〃
㈱人間カントリー 倶楽部	埼玉県 人間郡	40	ゴルフ場経営	95.0	0	3	3	835	無	無
協精化学㈱	東京都 千代田区	50	顔料・染料製造	60.0	0	2	0	-	製品の供給を 行っている	有
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	米国 ニューヨー ク	千US\$ 55,031	米国子会社の 持株・統括機能	100.0	1	1	2	-	無	無
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,102	繊維製品、化成品 の輸出入・販売お よび市場開発・情 報収集および<エ パール>樹脂の製 造・販売、熱可塑 性エラストマーの 製造・販売	100.0 (100.0)	3	1	3	7,545	製品の供給を 相互に行って いる	〃
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランクフル ト	千EUR 31,189	繊維製品、化成品 の輸出入・販売お よびポパール樹 脂、ブチラル樹 脂・フィルムの製 造・販売	100.0	1	1	2	13,677	製品の供給を 相互に行って いる	〃
EVAL Europe N.V.	ベルギー アントワープ	千EUR 29,747	<エパール>樹脂 の製造・販売	100.0 (100.0)	1	2	2	5,529	製品の供給を 相互に行って いる	〃
可楽麗香港有限 公司	中国 香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	1	4	2	-	製品の供給を 行っている	〃
Kuraray Singapore Pte.,Ltd.	シンガポ ール	千SP\$ 93,501	シンガポール関係 会社の持株・統括 機能	100.0	1	2	2	1,482	無	〃
Kuraray Specialities Asia Pte.,Ltd.	シンガポ ール	千SP\$ 45,617	ポパール樹脂の 販売	100.0 (100.0)	0	3	0	-	製品の供給を 相互に行って いる	〃
POVAL ASIA PTE LTD	シンガポ ール	千SP\$ 40,000	ポパール樹脂の 製造	100.0 (50.0)	0	3	1	2,835	無	〃
その他 3 社										
(持分法適用関係会 社) クラレ 岡山スピニング㈱	岡山県 岡山市	50	合成繊維紡績糸の 製造および加工等	100.0	0	2	0	-	製品の供給を 受けている	有
日本海 アセチレン㈱	東京都 千代田区	60	アセチレンおよび 副産消石灰の製造 ・販売	54.2	0	4	0	430	原料の供給を 受けている	〃
その他 4 社										

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2. クラレトレーディング㈱は、特定子会社です。

3. 役員の兼任の項の他社役員の欄には、他の関係会社の役員との兼務の状況を記載しています。

4. 平成20年1月1日に、Kuraray America, Inc.がEval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併致しました。

4. クラレトレーディング(株)は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
クラレトレーディング(株)	125,975	2,908	1,775	12,147	45,989

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化成品・樹脂	3,211 [209]
繊維	1,663 [120]
機能材料・メディカル他	1,652 [639]
全社	244 [2]
合計	6,770 [970]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員であります。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,931	41.1	19.7	6,806,771

- (注) 1. 従業員数が前期末に比し318人増加しているが、主な理由は子会社であるクラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社の事業の一部を承継したことによります。
2. 平均年間給与（税込）は基準外賃金および臨時給与（賞与）を含んでおります。
3. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、国内景気は企業収益の改善に伴う設備投資の増加や輸出を中心に堅調に推移しました。一方、原燃料価格高騰や米国の金融市場の混乱に端を発した世界経済の減速の兆候が現れてきました。当社におきましても、原燃料価格高騰の影響により収益が圧迫されるなど非常に厳しい状況でしたが、製品の高付加価値化、価格改定やコストダウン等の対応策にグループ全体を挙げて取り組みました。また、昨年10月1日より東京・大阪両証券取引所の当社株式の所属業種が「繊維製品」から「化学」に変更され、当社グループは名実ともにスペシャリティ化学企業として中期経営計画『GS - 21』（平成18年度 - 平成20年度）で掲げた重点課題に「果敢な実行」をもって取り組みました。

これらの結果、平成19年度（平成20年3月期）の連結決算は、売上高は前期比32,317百万円（8.4%）増の417,601百万円、営業利益は7,910百万円（19.7%）増の48,130百万円、経常利益は6,271百万円（17.2%）増の42,817百万円、当期純利益は3,142百万円（14.0%）増の25,554百万円となりました。

事業別の状況は次の通りです。

1. 事業の種類別セグメント

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

a. 化成品・樹脂事業

化成品・樹脂事業の売上高は前期比42,563百万円（21.2%）増の243,784百万円、営業利益は14,536百万円（40.8%）増の50,180百万円と増収、増益になりました。

ポパールは、全体として増収、増益となりました。ポパール樹脂は需要拡大に加え、価格改定や製品ポートフォリオ改善が進みました。本年1月にはポパール樹脂の生産合弁会社ポパールアジアを完全子会社化しました。光学用ポパールフィルムは大型テレビ等液晶ディスプレイの需要増により売上を拡大しました。当期は倉敷事業所の新ライン（年産3,000万㎡）が稼働を開始し、生産能力は年産6,100万㎡から9,100万㎡に拡大しました。PVBフィルムは欧州での建築用途が好調に推移し売上を伸ばしました。

EVOH樹脂<エパール>は、増収、増益となりましたが、前期の海外子会社の決算期変更による影響を除く実質ベースでは、利益はほぼ横ばいでした。原燃料価格の製品価格への転嫁は徐々に浸透しましたが、米国で原料調達先のプラントトラブルの影響を受けました。食品包装用途は堅調に推移しました。ガソリンタンク用途は米国が引き続き低調ながら全世界では数量は伸びました。

イソプレン関連は、全体として原燃料価格高騰の影響を受けましたが、増収、増益となりました。熱可塑性エラストマー<セプトン>は、差別化品の展開に加え、価格改定やコストダウンに努めました。また、特殊化学品は海外市場を中心に好調でしたが、ファインケミカルは引き続き香料や農薬の中間体が国際的な競合激化の影響で厳しい状況が続きました。一部の香料事業については、事業採算悪化のため本年3月をもって生産を停止しました。

メタクリル樹脂は、原燃料価格高騰を価格改定でカバーしきれず、増収ながら減益となりました。導光体向け成形材料の需要は好調に推移しました。

b. 繊維事業

繊維事業の売上高は前期比2,689百万円（2.5%）減の105,235百万円、営業利益は1,128百万円（14.1%）減の6,856百万円と減収、減益になりました。

ビニロンは、微増収、利益横ばいとなりました。アスベスト代替のFRC（セメント補強材）用途は好調に推移しましたが、全体として原燃料価格高騰の影響を受けました。FRC用途の更なる需要拡大に対応するため、生産ラインの増設（年産5,000トンを本年12月稼働予定）を決定しました。

人工皮革<クラリーノ>は、減収、減益となりました。軽工品等が堅調に推移しましたが、靴用途の低調に加え原燃料価格高騰の影響を受けました。

不織布は売上横ばい、微減益、面ファスナーは増収、微減益となりました。両事業とも原燃料価格高騰の影響を受けましたが、不織布は自動車分野向け販売等で数量は堅調に推移し、面ファスナーは工業資材向けが堅調でした。

高強力繊維<ベクトラン>は米国市場での展開を中心に堅調に推移しました。昨年11月には生産能力を年産1,000トんに増強し、稼働を開始しました。

ポリエステルは、減収、利益横ばいとなりました。スポーツ衣料等得意分野が堅調に推移しました。原燃料価格高騰の影響を受けましたが、価格改定やコストダウンに努めました。

c. 機能材料・メディカル他の事業

機能材料・メディカル他の事業の売上高は前期比7,556百万円(9.9%)減の68,581百万円、営業利益は1,707百万円(21.5%)減の6,237百万円と減収、減益になりました。

メディカル事業は、歯科材料は米国、欧州等海外で売上を伸ばしました。透析事業は、昨年10月をもって旭化成クラレメディカル株式会社に事業統合しました。

機能材料は、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は引き続きアジアでの電子材料向け販売が堅調に推移しました。現在、旺盛な需要に対応するため、増設工事を進めています。活性炭事業は増収・減益となりました。浄水用途等が堅調でしたが、原燃料価格高騰の影響を受けました。その他の関連事業は、エンジニアリング事業等一部を除き低調で、減益を余儀なくされました。

平成18年12月をもってオプトスクリーンの生産を停止し、同事業から撤退したことにより、売上高は減少しました。

なお、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は3,647百万円増の14,966百万円となりました。

2. 所在地別セグメント

所在地別の状況は次の通りです。

a. 日本

光学用ポパールフィルム、〈エパール〉、〈セプトン〉、光学用メタクリル樹脂等が数量増により売上を拡大しました。加えてポパール樹脂をはじめ価格改定に努めました。その結果、売上高は294,017百万円、営業利益は55,311百万円と増収、増益となりました。

b. 北米

〈エパール〉は原燃料価格の製品価格への転嫁は徐々に浸透しましたが、米国で原料調達先のプラントトラブルの影響を受け、またガソリンタンク向け用途が低調に推移しました。一方〈セプトン〉、歯科材料は数量増により売上を伸ばしました。この結果、売上高は31,551百万円、営業利益は2,964百万円と増収、増益となりました。

c. 欧州

建築用途のPVBフィルムや、ポパール樹脂は原燃料価格高騰の影響を受けましたが、需要が好調で売上が増加しました。この結果、売上高は75,935百万円、営業利益は4,931百万円と増収、増益となりました。

d. アジア

〈クラリーノ〉は軽工品が堅調に推移、ポパール樹脂は価格改定等により収益を改善しました。この結果、売上高は16,096百万円、営業利益は113百万円と増収、増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが56,456百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが45,217百万円および財務活動によるキャッシュ・フローが33,097百万円で、当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下資金という）の残高は、前連結会計年度末より21,843百万円減少して12,189百万円となりました。

営業・投資・財務による各々のキャッシュ・フローの主な内容は次の通りです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益39,539百万円および減価償却費31,485百万円などの収入に対し、法人税等の支払13,539百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは56,456百万円の収入となりました。前期比では17,495百万円収入が増加しました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

年金保険積立金の取崩し14,848百万円などの収入に対し、有形・無形固定資産の取得44,413百万円、投資有価証券の取得13,263百万円などの支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは45,217百万円の支出となりました。前期比では16,281百万円支出が増加しました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金9,100百万円などの収入に対し、自己株式の取得30,165百万円、配当金の支払7,509百万円などの支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは33,097百万円の支出となりました。前期比では28,747百万円支出が増加しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、グループが長期的に目指す方向性を示した「10年企業ビジョン」およびその実現に向けた3カ年の新中期経営計画「GS-21」（平成18年度～平成20年度）に取り組んでいます。

「10年企業ビジョン」では、「持続的に成長する多角的なスペシャリティ化学企業としてあくなき『創新』と卓越した『高収益』を世界に誇るクラレグループ」を掲げ、平成27年度にグループ売上高1兆円企業を目指しています。

その実現に向け、「GS-21」では3カ年の「コミットメント（必達目標）」を明確化しました。平成20年度の必達目標として、売上高4,500億円、営業利益500億円、ROA 9%、ROE 7%を掲げています。

目標達成に向けて、「新事業・新成長領域の開発加速」「グローバルな効率経営とスピード経営」「成長の原動力になる『人材』の強化」「地球環境と企業の持続可能性への取り組み」の4点を重点課題としており、「果敢な実行」をもって取り組んでまいります。

なお、当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けています。連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じた増配を目指します。さらに「GS-21」の3年間トータルでの株主還元率（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率）は70%を目標とし、資本効率の向上を目指します。

<株式会社の支配に関する基本方針および不適切な支配の防止のための取り組み>

（1）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（2）基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取り組みを行ってまいりました。当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させることにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取り組みは上記（1）の基本方針に資するものであると考えております。

中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社は、平成18年度より、当社グループが長期的に目指す方向性を示した「10年企業ビジョン」を掲げ、これに向けた3カ年の実行計画である中期経営計画「GS-21」を開始しました。この計画は、「10年企業ビジョン」実現への基盤を築くことを目指しており、以下の経営課題に取り組んでおります。なお、「GS-21」の諸施策の詳細については、当社の平成18年3月16日付のニュースリリース（<http://www.kuraray.co.jp/release/2006/pdf/060316.pdf>）をご参照ください。

- () コア事業（基幹素材事業）の質的向上とグローバルな拡大
世界的競争力を有するコア事業（酢酸ビニル系、イソプレン系、人工皮革等）において、加工技術を含めた多様な技術革新を通じて競争力の質的向上を図り、グローバル市場の拡大によって成長を加速します。
- () 新成長領域（光学・自動車・エネルギー分野等）の拡大に向けた経営資源の重点投入
前中期経営計画「G-21」（平成13年度～平成17年度）によって足掛かりを得た光学・自動車・エネルギー分野等の新成長領域の拡大に向けて、経営資源を重点的に投入します。
- () 競争劣位にある事業・製品の再編整理
すべての事業・製品の収益力強化を目指し、競争劣位にある事業・製品については再編整理を進めます。
- () グローバル企業としての経営体制の確立
グローバルな事業展開をサポートするため、経営体制の質的向上を図ります。

これらにより、「GS-21」の最終年度である平成20年度は、売上高4,500億円以上、営業利益500億円以上、ROA9%以上、ROE7%以上の達成を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記（1）の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

() 取締役および業務執行機関

当社は、機動的な経営の意思決定を図るため取締役の定員を10名以内と定め、また株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。さらに、業績連動型報酬制度、ストックオプション制度を導入し、取締役の株主利益向上へのインセンティブを高めています。

また、当社は、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。執行役員（任期1年）はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。

() 監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

() 経営諮問会議

当社は、社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする経営諮問会議を設置しています。

経営諮問会議の常任メンバーは5名とし、うち1名（議長）は当社社長経験者、4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、定期的に重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補の選定、社長の報酬等に関し、社長に対して助言を行っています。

さらに、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分担をより明確にするため、平成20年6月19日開催の当社第127回定時株主総会の日をもって、（ア）社外取締役の導入、（イ）取締役の役位のうち、専務・常務の廃止、（ウ）執行役員の役位として専務執行役員、常務執行役員、執行役員の設置を行いました。これによりさらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、平成19年6月20日開催の当社第126回定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取り組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、おおむね以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、また、本プランは、上記当社定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。なお、本プランは、上記取締役会において全取締役の賛成により決定されたものですが、当該取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本プランに賛成する旨の意見を述べました。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/release/2007/pdf/070426_01.pdf）をご参照ください。

対抗措置発動の対象となる大量買付行為

本プランは、当社が発行者である株券等について、()保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、もしくは、()公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為、または、これらに類似する行為(以下「大量買付行為」といいます。)を対象とします。

大量買付者に対する情報提供の要求

()意向表明書の提出

買付者および買付提案者(以下あわせて「大量買付者」といいます。)が大量買付行為を行う場合には、まず、その実施に先立ち、当社に対して、本プランに定められた手続き(以下「大量買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約、大量買付者の概要その他一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。

()大量買付情報の提供

当社取締役会は、上記()の意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者に対し、大量買付行為の目的、方法および内容等の大量買付者に提供していただくべき情報を記載したリストを発送します。大量買付者には、当社取締役会に対して、かかるリストに従って、大量買付行為に対する当社の株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「大量買付情報」といいます。)を提供していただきます。

なお、意向表明書が提出された事実および大量買付者から提供された情報については、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

また、当社取締役会は、大量買付者による大量買付情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、その旨を大量買付者に対して通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかに株主の皆様に公表します。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当社取締役会による大量買付情報の評価・検討等を行うための期間として、60日(対価を現金(円貨)のみとする当社の株券等のすべてを対象とする公開買付けによる大量買付行為の場合)または90日(その他の大量買付行為の場合)の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)(なお、当社取締役会は、やむを得ない事由がある場合には、この期間を最長30日間延長することができます。)を設定します。大量買付者は、この取締役会評価期間が経過した後にのみ、大量買付行為を開始できるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付行為に関する意見を慎重にとりまとめ、その内容を大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に公表します。また、当社取締役会は、必要に応じて、当該大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議・交渉するとともに、株主の皆様にご提案の提示を行います。

大量買付行為がなされた場合の対応方針

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行いまは行おうとする場合には、具体的な大量買付行為の条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることができるものとします。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に対して反対であったとしても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、当該大量買付行為が、いわゆるグリーンメイラーによるものと判断される場合、大量買付者の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることがあります。

対抗措置の内容

当社取締役会は、本プランにおける対抗措置として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。なお、当社が大量買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、株主の皆様に対し、その所有する当社の普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権の無償割当てをします。そして、本新株予約権については、当社の株券等の大量買付者等は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めることを予定しております。また、当社は、上記非適格者以外の株主の皆様が所有する本新株予約権を取得し、これと引き替えに本新株予約権1個につき当社の普通株式1株を交付することができる旨の差別的取得条項を定めることを予定しております。

本プランの合理性および公正性を担保するための仕組みについて

() 特別委員会の設置および諮問等の手続

当社は、大量買付行為に対して対抗措置を講じるか否かについて、当社取締役会による判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問のほか、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

なお、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として必要かつ十分であるかについて疑義がある場合、株主の皆様に対して当社取締役会が代替案を提示する場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が、上記の取締役会評価期間の延長を決議するに当たっては、当社取締役会は、当該期間延長および延長される期間の是非について、あらかじめ特別委員会に対して諮問するものとし、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当社取締役会に対して当該期間延長および延長される期間の是非について勧告を行います。当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するか否かおよび延長される期間の判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

() 本プランの有効期間ならびに継続、廃止および変更についての株主の皆様の意思の尊重

本プランは、平成19年6月20日開催の当社第126回定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。

そして、本プランの有効期間は、平成21年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結時までとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、(ア)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合または(イ)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社は、基本方針に反しない範囲、または、会社法、金融商品取引法その他の法令もしくは金融商品取引所の有価証券上場規程の変更もしくは解釈・運用の変更または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、特別委員会の承認を得た上、本プランを変更することがあります。

本プランについては、平成20年6月に開催される当社第127回定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討の上、その継続、廃止または変更について決定します。

なお、当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令および証券取引所規則に従って速やかに情報開示を行います。

株主および投資家の皆様への影響

() 本プランの導入時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。したがって、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

() 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当て決議を行った場合には、別途定められる基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会が対抗措置の中止または撤回を決定した場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者等の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者等以外の株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的に、上記(2)の取り組みを行っております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記(2)の取り組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断

上記(3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行おうとする大量買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取り組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記(3)の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記(3)の取り組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場環境の変化

当社グループは急速に成長する情報通信分野、特にフラットパネル・ディスプレイ向けにフィルムや樹脂成形品など多種の部材を供給しており、この分野での売上高・利益の拡大を戦略的に図っています。この分野は業界標準の転換や需給バランスの変動など、短期間のうちに市場環境の激変を来しやすく、これらが生じた場合、販売数量の減少や価格低下などが起こり、あるいは短期間に事業の縮小・撤退を余儀なくされるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料の調達・価格変動

当社グループは、主として化成品、合成樹脂、合成繊維およびその加工品を製造販売しており、多種の原燃料を他社から購入しています。その中には、調達先が限定される特殊品や、特定の調達先からパイプラインで供給されるものが含まれるため、自然災害や調達先の事故などにより、それらの調達が制限または途絶した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、売上原価における原燃料価格の変化の影響を相対的に大きく受ける事業形態であるため、原油や天然ガス、当社製品の原料となるエチレンなどの化学素材の価格が高騰した際、生産性向上などの内部努力や販売価格への転嫁などで、この影響を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替の変動

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格、および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質管理に万全の対策を講じ、また製品事故に備えた損害保険を付保していますが、予測できない原因により製品に重大な欠陥が生じ、大規模な製品回収や、多額の損害賠償を行う必要が生じる可能性があります。このような事態が生じた場合、回収費用、顧客への補償や賠償金・訴訟費用、社会的信用の毀損などにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替の変動

当社グループは日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開している。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業においては、製品の輸出販売価格が影響を受ける。一方海外の事業拠点で生産販売する事業においては、異なる通貨圏への販売価格、および外貨建て資産・負債の価額について影響を受ける。さらに全事業において、異なる通貨圏から購入する原材料価格について影響を受ける。一般に、他国通貨に対する円高は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす。

(5) 訴訟、公的規制等

当社グループは、広範な事業活動の中で訴訟の提起を受ける可能性があります。当連結会計年度には事業に重大な影響を及ぼす提訴は提起されていませんが、将来重要な訴訟などが提起された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループの事業領域においては、製品や原材料等に関するさまざまな公的規制が存在しますが、これらの規制が強化され、その対応に多大な時間や費用を要する場合や、それにより販売先の事業方針等に変更が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故・災害・環境対応等

当社グループは、日本および欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは多種の化学物質を使用する大規模な化学工場です。これらの工場で不慮の突発的事故や環境汚染が生じた場合、従業員や第三者への人的・物的な損害、当社グループの資産の毀損、生産活動の長期停止を生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また地震や洪水などの自然災害、伝染病などの疾病、戦争・暴動・テロ行為、情報・通信システムのトラブルや情報漏洩などの発生により事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループの生産事業所は多量のエネルギー（電力・蒸気など）を用いるため、温室効果ガスである二酸化炭素を多く排出します。当社グループはその排出削減に向けた対策を段階的に講じていますが、今後、排出量に関する公的規制が強化され、事業活動に大きな制約が加わった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の事故・災害・環境対応等により、当社グループの販売先や調達先が事業活動に支障を生じた場合も、同様に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である技術援助契約)

相手先	内容	期間
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	平成17年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾)	メタクリル樹脂(PMMA)製造技術の供与	平成20年3月21日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
R ö hm GmbH & CO. KG (ドイツ)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	平成18年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)

(当社が契約主体である合弁契約)

相手先	内容	期間
浙江禾欣実業股?有限公司(中国)	人工皮革用基布の製造販売を目的とする合弁会社の設立・運営	平成16年7月13日から12年間
株式会社テルシア(日本)(旧 茶谷産業株式会社)	無機ELを利用したランプ、ディスプレイ光源およびディスプレイの開発、製造、加工および販売を目的とする合弁会社の設立・運営	平成18年3月15日から合弁会社の存続する期間
野村マイクロ・サイエンス株式会社(日本)	水処理関連事業を営む合弁会社の設立・運営	平成20年2月4日から合弁会社の存続する期間

(当社が契約主体である合弁終了契約)

相手先	内容	締結日
日本合成化学工業株式会社(日本)他	ポパールの製造を目的とする合弁会社 POVAL ASIA PTE LTDの合弁終了(平成20年1月31日をもって、提出会社が実質的に POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得)	平成19年12月19日

(当社が契約主体である株式譲渡・引受契約)

相手先	内容	締結日
モリト株式会社(日本)	当社はモリト株式会社に対し、その保有するクラレファスニング株式会社(面ファスナー生産販売会社)の株式(発行済株式総数の30%相当)を譲渡する。	平成20年3月24日
モリト株式会社(日本)	当社はモリト株式会社が第三者割当の方法により処分する自己株式70万株を引き受ける。	平成20年3月27日

(事業統合に関する契約)

旭化成メディカル株式会社との吸収分割契約

当社の100%子会社のクラレメディカル株式会社と旭化成ファーマ株式会社の100%子会社の旭化成メディカル株式会社とは、両社の透析および血液浄化分野における事業基盤の強化を目的として、平成18年12月に両事業統合に関する基本合意に達していましたが、統合対象事業のうち血液浄化事業については、公正取引委員会から「国内市場での競争を制限するおそれがない」旨の回答を得られる見通しが立たなかったため、クラレメディカル株式会社の透析事業のみを統合対象として吸収分割により旭化成メディカル株式会社の透析・血液浄化事業と統合することとし、平成19年7月31日に吸収分割契約を締結しました。

(1)分割の方法

クラレメディカル株式会社を分割会社、旭化成メディカル株式会社（平成19年10月1日付で旭化成クラレメディカル株式会社に商号変更し、同時に同社の透析・血液浄化事業以外の事業を新設分割により新設会社に分割・承継させる）を承継会社とする吸収分割

(2)分割期日

平成19年10月1日

(3)分割に際して発行する株式および割当

旭化成メディカル株式会社は、本分割に際し普通株式128,000株を発行し、その全てをクラレメディカル株式会社に割当てます。

(4)割当株式数の算定根拠

類似企業比較法を用いた分析を行って統合時の持株比率を算定し、当該持株比率となるように割当株式数を算定しました。

(5)承継会社が承継する権利義務

本件事業に属する一切の資産、債務（ただし、クラレメディカル株式会社の本件事業に関する製造設備、貸付債権、売掛債権、買掛債務、および担保物返還債務を含みません）

(6)分割する資産、負債の状況（平成19年10月1日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	906	流動負債	-
固定資産	492	固定負債	-
合計	1,398	合計	-

(7)旭化成クラレメディカル株式会社の概要

商号 旭化成クラレメディカル株式会社
本社所在地 東京都千代田区神田美土代町9番地1
資本金 8億円
代表者 吉田安幸
事業内容 透析および血液浄化治療製品の開発・製造・販売

(吸収合併)

クラレ新潟化成株式会社（当社100%子会社）との吸収合併契約

(1)合併の目的

クラレ新潟化成株式会社のメタアクリル樹脂キャスト板生産終了および人工大理石生産の当社への統合

(2)合併の方法

当社を存続会社、クラレ新潟化成株式会社を消滅会社とする吸収合併（クラレ新潟化成株式会社は会社法第784条第1項の規定による略式合併、当社は会社法第796条第3項の規定による簡易合併）

(3)合併期日

平成19年10月1日

(4)合併の対価等

クラレ新潟化成株式会社は当社100%子会社であるため、合併に際して、当社はクラレ新潟化成株式会社に対して株式・金銭その他の合併対価を交付していません。

なお、本合併による当社の資本金の増加はありません。

(5)引継資産・負債の状況（平成19年10月1日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	11	流動負債	492
固定資産	134	固定負債	-
合計	146	合計	492

(吸収分割)

クラレ西条株式会社・クラレ玉島株式会社（ともに当社100%子会社）との吸収分割契約

(1)分割の目的

グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、生産子会社に委託していた生産品目の一部を当社への移管

(2)分割の方法

クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社を分割会社とし、当社を分割承継会社とする吸収分割（両分割会社は会社法第784条第1項による略式分割、当社は会社法第796条第3項による簡易分割）

(3)分割期日

平成19年10月1日

(4)分割の対価および資本金等の増減

両分割会社はともに当社100%子会社であるため、分割に際して、当社は両分割会社に対して株式・金銭その他の分割対価を交付していません。

なお、本分割による当社および両分割会社の資本金等の増減はありません。

(5)承継会社が承継する権利義務

両分割会社の下記の分割対象事業（当社からの生産委託による）に関する資産、債務その他の権利義務

a)クラレ西条株式会社 ポパールフィルム、液晶ポリマーフィルム、不織布およびPVAゲルの生産ならびに間接業務

b)クラレ玉島株式会社 ポパールフィルムの生産および間接業務

(6)分割する資産・負債の状況（平成19年10月1日現在）

a)クラレ西条株式会社の分割対象事業

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	1,329	流動負債	1,136
固定資産	129	固定負債	311
合計	1,459	合計	1,448

b)クラレ玉島株式会社の分割対象事業

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	754	流動負債	729
固定資産	79	固定負債	88
合計	833	合計	817

なお、当事業年度末後に当社はクラレトレーディング株式会社（当社100%子会社）との吸収分割契約を締結しました。詳細は『第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

平成18年度から平成20年度の3カ年の中期経営計画『GS-21』では、『量から質への変換を図りつつ持続的に成長するスペシャリティ化学企業を目指して、市場成長が期待される、光学・電気・電子・自動車・環境・エネルギー、ライフサイエンス分野を中心に「ベースとなる素材の開発」に加えて、「より加工度を高め機能性を付与した材料・部材」の事業開発に注力する』という全社開発方針を定めています。

平成19年度から新たにCTO（開発・技術統括管掌）を設置し、全社研究開発の加速化と技術力の強化に取り組んでいます。平成19年度は、選択と集中のため注力開発テーマの絞り込みと開発人材の再配置を行うとともに、コーポレート研究開発における探索機能の強化および、事業化支援体制の拡充を図りました。

コーポレート研究開発は、くらしき研究所、つくば研究所、およびクラレリサーチ&テクニカルセンターUSA（米国）の研究所体制で運営しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は、796人です。当連結会計年度の研究開発費は、化成品・樹脂セグメント5,260百万円、繊維セグメント2,712百万円、機能材料・メディカル他セグメント1,876百万円、全社共通5,400百万円、合計15,250百万円です。

主な研究開発活動：

化成品・樹脂セグメント

- ・PVA（ポリビニルアルコール）、PVB（ポリビニルブチラール）およびEVOH樹脂「エパール」の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が緊密に連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せ研究開発活動を推進しています。
- ・ガスバリア材料では、高いガスバリア性とゴムのような柔軟性・弾力性、優れた加工性を併せ持つ新しいバリア樹脂「エパールSP」、高いガスバリア性と耐レトルト性を併せ持つ食品包装用の新規透明フィルム「クラリスタ」等の用途開拓を加速するほか、スーパーバリア材料（スカベンジャー）など当社独自の新商品の市場開発を進めています。
- ・熱可塑性エラストマーについては、耐熱性、耐油性を向上させた「セプトンVシリーズ」の開発等、新規用途開発、新商品開発を中心に研究開発活動を行っており、耐摩耗性、耐傷つき性、軽量性、耐加水分解性に優れたポリマーアロイの設計に適する新規熱可塑性エラストマー「セプトンQシリーズ」を開発しました。さらには、透明性や耐候性と柔軟性を併せ持つ新規素材「アクリル系熱可塑性エラストマー」について、当社独自の重合技術に基づく世界初の量産技術を開発し、事業化を推進しています。
- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充と、ディスプレイ分野の事業拡大を背景として、メタクリル系樹脂を活用した新規商品開発、新規用途開発を主体に研究開発活動を行っています。

繊維セグメント

- ・PVA繊維については、「パワロン」を用いる高靱性コンクリート補修材、「クラテック」を用いるコンクリート補強材等各用途での事業拡大を推進する研究開発活動に注力しています（「クラテック」は、技術名称：「法面モルタル補強用ピニオン繊維<クラテック>」として、国土交通省新技術探索システム（NETIS）に登録されました）。また、新規水溶性樹脂「エクセパール」を溶融紡糸した「ミントパール」、およびそれを用いた特殊複合加工糸「セルナーレ」等の独自繊維素材に関する研究開発活動にも注力しています。最近では、独自の金属ナノ微粒子複合技術を用いた新しいタイプの導電性繊維「クラロンEC」の開発に成功しました。
- ・火星探査機用エアバックに使用されたスーパー繊維「ベクトラン」については、高強度、耐水性、耐クリープ性の特徴を活かした新規用途開発を進めており、各種用途に応じた原着カラー系5色を開発しました（原着糸は、洗濯や太陽光による退色が少なく、かつ原着糸と接触する他のものへの色移りが少ないなどの特長を持ちます）。
- ・人工皮革については、「クラリーノ」、「アマレッタ」、「パークッショ」など新商品開発、新規用途開発を中心とする研究開発活動を行っています。また、プロセス全体を革新し、環境対応と高品質・高感性を両立させた生産システム（CATS）による環境対応次世代型商品「ティレニーナ」の研究開発にも注力し、平成19年度下期に量産設備新設が決定しました（平成21年6月以降稼働予定）。

機能材料・メディカル他セグメント

- ・高耐熱性ポリアミド「ジェネスタ」では、需要が拡大している電気・電子部品分野に加え、自動車分野の事業拡大を推進すべく新商品開発、新規用途開発を行っています。
- ・水処理事業においては、平成20年2月、野村マイクロ・サイエンス株式会社（以下、野村マイクロ）との合弁会社「クラレアクア株式会社」を設立しました。当社が保有している高分子中空糸膜、PVAゲル「クラゲール」およびこれらを用いた汚泥減容排水処理システム「ゼクルス」による水浄化技術と、野村マイクロのエンジニアリング技術を組み合わせることにより、世界的に市場が拡大している分野において多様なニーズに応えるべく体制を構築しました。

コーポレート研究開発

- ・コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「光学」、「電気・電子」、「自動車」、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」分野から、「電子・光学材料」、「環境・エネルギー」分野を重点注力分野とし、新規事業の創出と育成に注力しています。
- ・光学分野においては、新たな精密加工技術を開発し、機能複合型導光体「ミラブライト」等の液晶ディスプレイの新材を開発しています。加えて、産学連携の次世代モバイル用表示材料技術研究組合（TRADIM）に参画し超薄型バックライトユニットの開発を担当する等、次世代商品に関する研究開発活動を積極的に行っています。
- ・エネルギー分野を指向し、数年後に市場の立ち上がりが予想されるメタノール系燃料電池に用いられる高性能な電解質膜等の新材料・新材に関する研究開発活動を推進しています。
- ・ライフサイエンス分野では、メディカル関連新規事業の創出を目指して、新しい整形外科向け材料の開発を行っています（平成20年度からはクラレメディカル株式会社において、開発を推進します）。
- ・当社独自のポリマー設計・合成技術、アロイ化技術により開発した新規高分子固体電解質と炭素材料設計技術を用いた柔軟な電極からなり、従来のポリマーアクチュエータでは難しかった低電圧で駆動し、かつ空気中での安定動作が可能な新規のイオン導電性高分子型ポリマーアクチュエータの開発に着手しました。
- ・高輝度の無機EL（エレクトロルミネッセンス）を利用した液晶ディスプレイ用バックライト白色光源の開発については、株式会社テルシア（旧 茶谷産業株式会社）との共同開発会社「クラレルミナス株式会社」において、事業化に向けた開発を推進しています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営環境は、国内景気は企業収益の改善に伴う設備投資の増加や輸出を中心に堅調に推移しました。一方、原燃料価格高騰や米国の金融市場の混乱に端を発した世界経済の減速の兆候が現れてきました。当社におきましても、原燃料価格高騰の影響により収益が圧迫されるなど非常に厳しい状況でしたが、製品の高付加価値化、価格改定やコストダウン等の対応策にグループ全体を挙げて取り組んだ結果、6期連続の増収・増益を果たしました。事業セグメント毎の状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概況〕(1)業績」に記載した通りです。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、流動資産の減少等により前期末比18,328百万円減の490,365百万円となりました。負債は、前期末比4,569百万円減の145,532百万円となりました。純資産は、前期末比13,758百万円減少し、344,833百万円となりました。主な減少要因は自己株式の取得や配当であり、主な増加要因は連結当期純利益によるものです。自己資本は341,889百万円となり、自己資本比率は69.7%となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

次期の経営環境は、米国の金融市場の混乱に端を発した世界経済の減速、原燃料価格のさらなる高騰など、ますます厳しくなるものと思われます。こうした認識の下、当社グループは下記の通り事業運営を進めてまいります。

化成品・樹脂事業では、ポパールは光学用ポパールフィルム生産能力拡大と機能のさらなる向上、ポパール樹脂の価格改定と差別化品の拡販、PVBフィルムの建築用途を中心とした展開をさらに進めます。〈エパール〉は価格改定の浸透と中国等アジア地域など新興国への展開を加速します。イソプレン関連は熱可塑性エラストマーの価格改定と海外での拡販、溶剤系の特殊化学品等の市場展開を加速します。メタクリル樹脂は価格改定と高機能製品のさらなる拡販を図ります。

繊維事業では、ピニロンは海外向けFRC用途など特長分野の拡大を推進し、〈クラリーノ〉は環境対応型人工皮革〈ティレニーナ〉の市場展開を本格的に開始します。不織布はスチームジェット技術による新製品〈フレクスター〉の用途開拓等による市場展開加速、面ファスナーは専門商社とのコラボレーション強化による自動車等産業用途の拡大に注力します。高強度繊維〈ベクトラン〉は米国向け輸出を中心に用途開発を強化します。ポリエステルはユニフォーム・スポーツ用途を中心に縫製品販売をさらに拡大します。

機能材料・メディカル他の事業では、メディカルは歯科材料の欧米等海外市場でのいっそうの拡大に努めます。〈ジェネスタ〉は生産能力拡大と、電子材料用途での拡大および自動車用途での展開を加速します。水処理事業は活性炭事業のさらなる拡大に加え、本年2月に設立した合併会社「クラレアクア株式会社」を核に素材開発・販売から装置・プラント設計、メンテナンス等総合展開を図っていきます。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、当連結会計年度の設備投資は、生産設備の増強を主とし、研究開発の分野についても実施し、42,720百万円の設備投資を実施しました。

化成品・樹脂事業では、光学用ポパルフィルムの生産能力の増強および生産工程合理化等を目的として23,434百万円の設備投資を実施しました。

繊維事業では、生産工程合理化等を目的として7,795百万円の設備投資を実施しました。

機能材料・メディカル他事業では、耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ」生産能力の増強および生産工程合理化等を目的として8,592百万円の設備投資を実施しました。

全社では、主として基礎研究に係る設備投資を2,898百万円実施しました。

（注）1．上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2．この「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含みません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
倉敷事業所(注1) (岡山県倉敷市)	繊維 化成品・ 樹脂	ポリエステル 生産設備 ポパルフィ ルム生産設備	8,063	9,413	399 (1,072)	8,060	25,937	471
西条事業所(注2) (愛媛県西条市)	繊維 化成品・ 樹脂	ポリエステル 生産設備 ポパルフィ ルム生産設備	2,406	3,974	1,498 (660)	3,547	11,426	179
岡山事業所 (岡山県岡山市)	繊維 化成品・ 樹脂	ビニロン生産 設備、人工皮 革・不織布生 産設備 ポパル・ 「エパール」 生産設備	6,982	15,159	841 (663)	3,494	26,477	851
新潟事業所 (新潟県胎内市)	化成品・ 樹脂	ポパル・メ タクリル樹脂 ・医農薬中間 体生産設備	5,772	9,426	328 (917)	1,091	16,619	515
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	化成品・ 樹脂	イソブレンお よび誘導体生 産設備	2,447	8,146	2,011 (407)	6,137	18,742	345

（注1）当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島株式会社に貸与しています。

（注2）当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条株式会社に貸与しています。

(2) 在外子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
在外子会社2社 (北米)	化成品・ 樹脂	「エパール」 樹脂生産設備 熱可塑性エラ ストマー生産 設備	839	30,094	452 (354)	258	31,645	153
在外子会社3社 (欧州)	化成品・ 樹脂	「エパール」 樹脂生産設備 ポパール樹脂 およびブチ ラール樹脂・ フィルム生産 設備	1,196	25,866	1,001 (213) <55>	4,455	32,519	626

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定です。
2. 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。
3. 倉敷事業所の帳簿価額及び土地面積には、くらしき研究所、構造解析センターを含めています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次の通りです。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)クラレ 倉敷事業所 (岡山県倉敷市)	化成品・ 樹脂	光学用ポパー ルフィルム生 産設備増強工 事	5,530	4,483	自己資金	平成18年 8月	平成20年 10月	3,000万㎡/ 年
(株)クラレ 鹿島事業所 (茨城県神栖市) (株)クラレ 西条事業所 (愛媛県西条市)	機能材料 ・メディ カル他	耐熱性ポリア ミド樹脂 「ジェネス タ」生産設備 増強工事	9,692	5,170	自己資金	平成18年 11月	平成20年 8月	5,600 トン/年

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	382,863,603	382,863,603	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	796	783
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	398,000	391,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 825	
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc. と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N. V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbH と合併)の12社をいう。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,909	2,904
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,454,500	1,452,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 918	
新株予約権の行使期間	自平成17年6月27日 至平成25年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 918 資本組入額 459	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
平成19年5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,500	52,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自平成19年6月6日 至平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成34年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記（注1 - 1）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
自平成11年4月1日 至平成12年3月31日 (注)	18,950,419	382,863,603	10,295,964	88,955,369	12,922,713	87,098,929

(注) ・ 転換社債の転換

(増資額 114,041千円)

・ 新株引受権付社債の権利行使

(増資額 10,181,922千円)

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	135	55	400	376	1	17,681	18,648	-
所有株式数(単元)	-	323,534	17,923	22,828	248,041	14	148,968	761,308	2,209,603
所有株式数の割合(%)	-	42.50	2.35	3.00	32.58	0.00	19.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式34,642,074株は「個人その他」の欄に69,284単元および「単元未満株式の状況」の欄に74株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式は、「その他の法人」の欄に9単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,717	6.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,355	4.79
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9 (全共連ビル)	13,695	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	13,061	3.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	8,066	2.11
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,396	1.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHU SETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,183	1.88
ピー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ピー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	6,734	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,408	1.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHU SETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,391	1.41
計		113,010	29.52

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 当社は自己株式34,642,074株を所有しています。

3. 平成19年9月25日付で日本生命保険相互会社およびそのグループ会社1社から、平成19年9月7日付および平成19年9月25日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびそのグループ会社1社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

日本生命保険相互会社およびそのグループ会社1社(平成19年9月14日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	17,475	4.56
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,935	1.29
計		22,410	5.85

キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびそのグループ会社1社
(平成19年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	21,525	5.62
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SWIX 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス 40	35	0.01
計		21,561	5.63

(平成19年9月14日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	18,305	4.78
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SWIX 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス 40	35	0.01
計		18,341	4.79

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,642,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式346,012,000	692,024	-
単元未満株式	普通株式 2,209,603	-	1単元(500株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603	-	-
総株主の議決権	-	692,024	-

(注) 証券保管振替機構名義株式は「完全議決権株式(その他)」の欄に4,500株(議決権の数9個)を含めて記載しています。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621番地	34,642,000	-	34,642,000	9.05
計	-	34,642,000	-	34,642,000	9.05

(8)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成14年6月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年5月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上

新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	自平成20年6月11日 至平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成35年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記（注1 - 1）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月19日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月21日～平成20年6月20日)	23,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,136,500	29,999,484,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,863,500	515,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.5	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120,131	166,303,255
当期間における取得自己株式	7,343	9,222,768

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	491,724	442,061,079	10,465	9,474,978
保有自己株式数	34,642,074	-	34,638,952	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数481,500株、処分価額の総額428,555,000円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数10,224株、処分価額の総額13,506,079円)です。
2. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数9,000株、処分価額の総額7,657,500円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数1,465株、処分価額の総額1,817,478円)です。
3. 当期間における新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けています。連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じた増配を目指します。中期経営計画『GS-21』（平成18年度-平成20年度）の3年間で配当と自己株式取得をあわせて株主還元率70%を目標とし、資本効率の向上を目指します。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

これらの方針に基づき、第127期(平成20年3月期)は、中間配当として1株当たり11円、期末配当として1株当たり11円、年間で22円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は前期比0.1ポイント向上し30.5%となりました。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月30日 取締役会決議	3,829	11.00
平成20年6月19日 定時株主総会決議	3,830	11.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	943	1,014	1,477	1,506	1,565
最低(円)	662	770	915	1,148	1,059

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	1,527	1,530	1,383	1,361	1,275	1,232
最低(円)	1,435	1,274	1,271	1,160	1,080	1,059

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		和久井 康明	昭和17年12月4日生	昭和40年4月 入社 平成8年6月 人事室長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 総務部担当、法務部担当、知的財産部担当、人事部担当委嘱 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 取締役社長 平成20年4月 取締役会長(現)	(注)4	70
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 文大	昭和22年8月2日生	昭和46年4月 入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 購買・物流本部長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 経営統括本部担当、CSR・IR広報室担当、購買・物流本部担当 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営統括本部担当、海外事業統括室担当、総務・人事本部担当委嘱 平成20年4月 取締役社長(現)	(注)4	17
取締役 (専務執行役員)	開発・技術統括管掌	蜷川 洋一	昭和21年7月20日生	昭和46年4月 入社 平成13年4月 ファインケミカル事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年4月 化学品・メディカル部門化学品カンパニー長 平成18年4月 化成品カンパニー長 平成18年6月 常務取締役・上席執行役員 平成19年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱 平成20年4月 開発・技術統括管掌委嘱(現) 平成20年6月 取締役・専務執行役員(現)	(注)4	15
取締役 (常務執行役員)	化成品・メディカルカンパニー長	片岡 史朗	昭和23年10月16日生	昭和46年4月 入社 平成14年6月 購買・物流本部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 ボパールカンパニー長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 ボパール樹脂事業部長 平成18年6月 取締役・上席執行役員 平成19年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱 平成19年6月 常務取締役・上席執行役員 平成20年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	繊維 カンパニー長	吉野 博明	昭和21年9月9日生	昭和45年4月 入社 平成15年4月 オプトカンパニー長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 クラレアメリカ 社長 平成18年4月 C S R ・ I R 広報室長 平成18年6月 取締役・上席執行役員 平成19年4月 C S R 本部長委嘱 平成20年4月 繊維カンパニー長委嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注) 4	15
取締役 (常務執行役員)	C S R 本部担 当、海外事業 統括室担当、 購買・物流本 部担当	坂井 俊英	昭和22年12月17日生	昭和45年4月 入社 平成13年4月 ボパール事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 岡山事業所長 平成19年4月 海外事業統括室長 平成19年6月 取締役・上席執行役員 平成20年4月 C S R 本部担当、海外事業統括 室担当、購買・物流本部担当委 嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注) 4	15
取締役 (常務執行役員)	機能樹脂・ フィルムカン パニー長	澤田 献三	昭和23年3月24日生	昭和45年4月 入社 平成13年10月 クラレスペシャルティーズヨー ロッパ副社長 平成16年6月 執行役員 平成18年4月 海外事業統括室長 平成18年6月 上席執行役員 平成19年4月 ボパール樹脂事業部長 平成20年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー 長委嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注) 4	11
取締役 (社外取締役)		青本 健作	昭和15年12月21日生	昭和38年4月 日本輸出入銀行入行 平成元年6月 同行営業第4部長(資源融資 部) 平成3年4月 同行 総務部長 平成5年10月 同行 欧州・中東・アフリカ担 当 外事審議役(ロンドン駐 在) 平成7年1月 同行理事 平成10年6月 同行副総裁 平成12年6月 財団法人 海外投融資情報財団 理事長 平成17年1月 三井物産株式会社顧問、 三井石油開発株式会社顧問(現) 平成20年6月 取締役(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)		塩谷 隆英	昭和16年5月13日生	昭和41年4月 経済企画庁入庁 昭和62年7月 通商産業省産業政策局商政課長 平成2年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 平成5年6月 経済企画庁国民生活局審議官 平成7年6月 国土庁計画・調整局長 平成9年7月 経済企画庁調整局長 平成10年6月 経済企画事務次官 平成12年2月 総合研究開発機構(NIRA) 理事長 平成17年5月 大学共同利用機関法人 国際日本文化研究センター 運営会議委員(現) 平成20年4月 桜美林大学客員教授(現) 平成20年6月 取締役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		田中 隼介	昭和19年9月17日生	昭和44年4月 入社 平成11年6月 エパール事業本部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 常務取締役・上席執行役員 平成18年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱 平成18年6月 専務取締役・上席執行役員 平成19年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当、技術本部担当委嘱 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 監査役(現)	(注)7	20
監査役 (常勤)		久次米 忠彦	昭和19年11月7日生	昭和43年4月 入社 平成9年6月 財務室長 平成11年6月 IR室長 平成14年4月 クラレビジネスサービス株式会社取締役社長 平成18年6月 クラレビジネスサービス株式会社取締役社長、クラレトラベル・サービス株式会社取締役社長 平成19年6月 監査役(現)	(注)6	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		北川 俊光	昭和14年2月12日生	昭和37年4月 株式会社東芝入社 平成3年4月 同社 国際法務主監 平成5年1月 九州大学法学部教授 平成14年6月 弁護士(現)登録 平成15年4月 関西大学法学部教授 平成15年6月 監査役(現) 平成16年4月 関西大学法務研究科教授(現)	(注)6	-
監査役 (非常勤)		小野寺 弘夫	昭和15年7月12日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行 仙台支店長 平成4年6月 わかもと製菓株式会社 専務取締役 平成12年6月 信栄株式会社 取締役社長 平成13年10月 東京都金融広報委員会 金融広報 アドバイザー(現) 平成18年6月 監査役(現)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		山田 洋暉	昭和19年1月13日生	昭和48年9月 チェース・マンハッタン銀行 本店(ニューヨーク)入行 平成51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年6月 同行 取締役ロンドン支店長 平成13年6月 同行 常務執行役員証券・資産 運用管理ユニット長 平成14年4月 興銀第一ライフ・アセットマネ ジメント株式会社取締役副社長 平成20年4月 興和不動産株式会社顧問(現) 平成20年6月 監査役(現)	(注)7	-
計						193

- (注) 1. 取締役 青本 健作、塩谷 隆英は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役 北川 俊光、小野寺 弘夫、山田 洋暉は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 当社では平成15年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入している。執行役員は23名で、上記記載の 蜷川 洋一、片岡 史朗、吉野 博明、坂井 俊英、澤田 献三の5名の他に、常務執行役員 大崎 隆義、真鍋 光昭、執行役員 柳田 登、橋本 克矢、松本 光郎、前田 公平、川原崎 雄一、村上 敬司、竹村 眞三、長友 紀次、福盛 孝明、天雲 一裕、山本 恭寛、Gerd Lepper、Jean-Marie Baetens、Nobuya Tomita、山田 修、赤木 孝夫 の18名で構成されている。
4. 平成20年6月19日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成18年6月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成19年6月20日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 平成20年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、グローバルに活動する企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えます。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは、当社が社会的責任を遂行する上で、基本的かつ重要な課題です。

当社は監査役設置会社として、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を上げるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸課題に対処しています。

<コーポレート・ガバナンス体制の状況>

(1) 会社の機関

取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役の定員は10名、任期は1年です。現在9名で、うち2名は社外取締役です。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と利益責任を負います。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。

社長は経営会議（原則として月2回開催）ほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

監査役会

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。

会社と社外監査役との間には人的、資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人であるあらた監査法人、および内部監査を担当する業務監査室（9名）とそれぞれ定期的に会合を持ち、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況等について情報を共有しています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフ（4名）を置いています。

・役員報酬の内容

区分	支給人員 (人)	支給金額 (百万円)	備考
取締役	11	404	ストックオプションによる報酬57百万円を含んでおります。
監査役	6	79	-
計	17	483	-

(注) 1. 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬額()は年額450百万円以内、監査役の報酬額は年額100百万円以内、取締役に對するストックオプション報酬額は上記()とは別枠として年額90百万円以内と決議されております。

2. 上記のほか使用人兼務役員（取締役）に對する使用人給与を26百万円支給しております。

3. 上記には、当期中の退任取締役1名、退任監査役1名を含んでおります。

4. 上記のほか、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく打ち切り支給により、当期中に退任した監査役1名に退職慰労金8百万円を支給しております。

経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。同会議は5名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し社長への助言を行います。

会計監査の状況

当社は会計監査人としてあらた監査法人を起用しています。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお、平成20年3月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 大津 景豊

北川 哲雄

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 16名、その他4名

・ 監査報酬の内容

区分	報酬の金額 (百万円)	うち連結子会社 (百万円)
監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額 注	6.9	2.2
計	6.9	2.2

(注) 「監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額」欄には、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額を記載している。

(2) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

内部統制の基本的な考え方：

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定しています。

1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理の体制

- (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理の体制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。

2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理の体制

- (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニー、および本社・研究所・事業所などの職能組織を通じて、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と、執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理します。

3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督します。

4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は監査役の職務を補助するために、監査役スタッフを配置します。
- (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議します。
- (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告します。
- (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備します。

5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門がクラレグループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。

内部統制・リスク管理の整備状況：

- ・ 業務の組織的かつ能率的な運営を図ることを目的に、「職制規定」において、当社の組織、業務分掌及び職位、権限に関する基準を定めています。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付しています。また同規定は、業務執行上の重要事項を審議する「経営会議」以下、主要な会議体の設置につき定めています。その具体的な運営は「経営会議運営規則」「全社運営基準」に拠っています。
- ・ グループ会社に関しては、グループ企業運営基準にもとづき、関連企業部及び海外事業統括室が統括管理しています。
- ・ CSR委員会の下に環境安全委員会、温暖化対策委員会、リスク・コンプライアンス委員会、社会経済委員会を設置しています。グループとしてのリスク管理を統合的におこなうため、CSR本部をはじめ、本社職制の中にリスク毎の統括部署を設け、全社的な観点でリスクの管理状況の評価、発生予防および発生時の対応を行っています。
- ・ 重大な緊急事態の発生時は社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な対策を実行する体制としています。
- ・ 法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表しています。法令及び同規準に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正行為の早期把握と対処にあたっています。
- ・ 社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、監査役・会計監査人と連携してグループ各社を含む各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査しています。
- ・ 財務報告に係る内部統制について平成18年～19年度に内部統制整備チームを設置し、グループ全体としての内部統制の整備を推進してきました。平成20年4月より業務監査室にてグループ全体の内部統制の評価を実施しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

クラレグループは社会との幅広い係わりの中で、すべての企業活動が地球環境・市民社会と調和したものであるための企業行動のあり方を示した「企業活動規準」を定めています。その下位規定である「クラレグループ行動規範」の中で「反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。」としており、コンプライアンスハンドブックの配付、企業倫理に係る研修などを通じ取締役、従業員がこの行動規範を遵守するよう、周知徹底に努めています。加えて利益供与の禁止や、寄付等の取扱い等についても別途規定を定め、社会との健全な関係を保つようグループ全体で啓蒙活動に努めています。不当要求等有事の際は責任部署である本社総務部に情報を収集、管理する体制が整っており、警察、弁護士等外部専門機関との連携を図りながら、総務部長が不当要求防止責任者として対応します。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、中間配当については株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

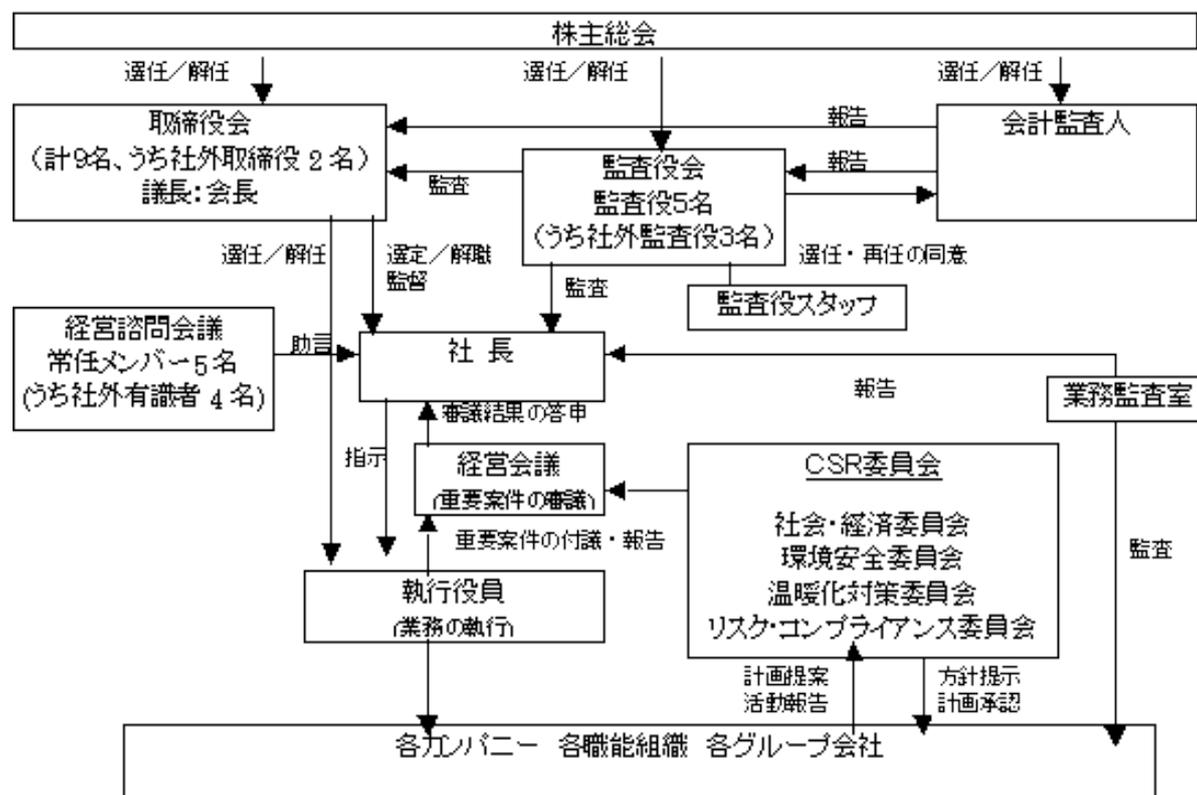
(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

【参考資料：模式図】



第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第126期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第127期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および第126期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および第127期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		22,924		11,109	
2.受取手形及び売掛金		96,186		95,472	
3.有価証券		12,997		2,062	
4.たな卸資産		72,231		72,534	
5.繰延税金資産		6,741		7,362	
6.その他		7,781		8,764	
7.貸倒引当金		892		1,021	
流動資産合計		217,970	42.8	196,282	40.0
固定資産					
1.有形固定資産	1				
(1)建物及び構築物	2	30,632		33,853	
(2)機械装置及び運搬具	2	86,982		110,229	
(3)土地	2	19,028		19,094	
(4)建設仮勘定		34,978		26,510	
(5)その他	2	2,529		2,674	
有形固定資産合計		174,151	34.3	192,362	39.2
2.無形固定資産					
(1)のれん		29,298		28,596	
(2)その他		5,940		5,411	
無形固定資産合計		35,238	6.9	34,008	7.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	3 5	49,238		51,590	
(2)長期貸付金		2,709		392	
(3)繰延税金資産		2,844		3,538	
(4)年金保険積立金		14,653		-	
(5)前払年金費用		7,106		7,540	
(6)その他		4,798		4,962	
(7)貸倒引当金		18		311	
投資その他の資産合計		81,333	16.0	67,712	13.8
固定資産合計		290,724	57.2	294,083	60.0
資産合計		508,694	100.0	490,365	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		43,604		39,170	
2. 短期借入金		11,708		11,997	
3. 未払法人税等		6,735		8,826	
4. 賞与引当金		6,200		6,716	
5. その他の引当金		29		66	
6. その他		26,126		22,296	
流動負債合計		94,404	18.6	89,074	18.2
固定負債					
1. 社債		10,000		10,000	
2. 長期借入金		6,255		11,954	
3. 繰延税金負債		11,128		5,686	
4. 退職給付引当金		12,890		12,959	
5. 役員退職慰労引当金		180		191	
6. その他		15,242		15,665	
固定負債合計		55,697	10.9	56,457	11.5
負債合計		150,101	29.5	145,532	29.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		88,955	17.5	88,955	18.1
2. 資本剰余金		87,314	17.1	87,228	17.8
3. 利益剰余金		171,427	33.7	189,282	38.6
4. 自己株式		11,280	2.2	40,919	8.3
株主資本合計		336,415	66.1	324,547	66.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		11,321	2.2	6,895	1.4
2. 繰延ヘッジ損益		8	0.0	18	0.0
3. 為替換算調整勘定		8,410	1.7	10,427	2.1
評価・換算差額等合計		19,723	3.9	17,341	3.5
新株予約権		-	-	69	0.0
少数株主持分		2,453	0.5	2,875	0.6
純資産合計		358,592	70.5	344,833	70.3
負債純資産合計		508,694	100.0	490,365	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			385,284	100.0		417,601	100.0
売上原価	2		275,885	71.6		295,220	70.7
売上総利益			109,398	28.4		122,381	29.3
販売費及び一般管理費	1						
1. 販売費		21,031			21,833		
2. 一般管理費	2	48,147	69,178	18.0	52,417	74,250	17.8
営業利益			40,220	10.4		48,130	11.5
営業外収益							
1. 受取利息		1,021			714		
2. 受取配当金		918			1,681		
3. 持分法による投資利益		77			-		
4. その他雑収益		812	2,829	0.7	1,360	3,756	0.9
営業外費用							
1. 支払利息		419			835		
2. 持分法による投資損失		-			20		
3. 為替差損		-			1,341		
4. たな卸資産処分損		1,236			1,236		
5. その他雑損失		4,848	6,503	1.6	5,634	9,068	2.1
経常利益			36,546	9.5		42,817	10.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 投資有価証券売却益	3	3,078		1,589	
2. 固定資産売却益	4	3,746		-	
3. 退職給付制度移行益		634	7,459	-	1,589
特別損失					
1. 減損損失	5	1,658		2,256	
2. 構造改善特別損失	6	5,802		1,701	
3. 関係会社貸付金 貸倒引当金繰入額		-		305	
4. 固定資産廃棄損失	7	670		269	
5. 投資有価証券評価損失	8	292		246	
6. 事業分離における移転 損失		-	8,423	88	4,867
税金等調整前当期純利 益			35,582		39,539
法人税、住民税及び事業 税		12,612		15,726	
法人税等調整額		443	13,055	1,839	13,887
少数株主利益			114		97
当期純利益			22,412		25,554

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,955	87,226	155,377	11,583	319,975
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			3,123		3,123
剰余金の配当			3,125		3,125
役員賞与(注)1			68		68
当期純利益			22,412		22,412
自己株式の取得				176	176
自己株式の処分		87		479	566
その他(注)2			45		45
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	87	16,050	302	16,440
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,955	87,314	171,427	11,280	336,415

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,425	-	2,726	19,151	2,354	341,481
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)1						3,123
剰余金の配当						3,125
役員賞与(注)1						68
当期純利益						22,412
自己株式の取得						176
自己株式の処分						566
その他(注)2						45
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	5,103	8	5,683	571	99	670
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,103	8	5,683	571	99	17,110
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,321	8	8,410	19,723	2,453	358,592

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注)2. 利益剰余金の「その他」における減少は、国際財務報告基準を適用している海外持分法適用会社における過年度の資産除却債務の償却によるものである。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,955	87,314	171,427	11,280	336,415
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			7,509		7,509
当期純利益			25,554		25,554
新規連結による減少高			216		216
非連結子会社との合併による増加高			8		8
自己株式の取得				30,165	30,165
自己株式の処分		85		527	442
その他(注)			18		18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	85	17,855	29,638	11,868
平成20年3月31日 残高 (百万円)	88,955	87,228	189,282	40,919	324,547

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,321	8	8,410	19,723	-	2,453	358,592
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							7,509
当期純利益							25,554
新規連結による減少高							216
非連結子会社との合併による増加高							8
自己株式の取得							30,165
自己株式の処分							442
その他(注)							18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,426	27	2,017	2,381	69	422	1,890
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,426	27	2,017	2,381	69	422	13,758
平成20年3月31日 残高 (百万円)	6,895	18	10,427	17,341	69	2,875	344,833

(注) 利益剰余金の「その他」における増加は、米国連結子会社が米国会計基準に基づいて「その他の包括利益」に計上した未認識年金債務に係るものです。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前 当期純利益		35,582	39,539
減価償却費		25,495	31,485
貸倒引当金の増加額 又は減少額()		168	484
退職給付引当金の 増加額又は減少額()		227	40
減損損失		1,658	2,256
固定資産廃棄損失		670	269
固定資産売却益		3,746	-
投資有価証券売却益		3,078	1,589
投資有価証券評価損失		292	246
事業分離における移転 損失		-	88
受取利息及び 受取配当金		1,939	2,395
支払利息		419	835
売上債権の増加額 ()又は減少額		4,932	2,043
たな卸資産の増加額() 又は減少額		1,357	218
仕入債務の増加額 又は減少額()		2,822	3,535
前払年金費用の増加額 ()又は減少額		1,963	433
その他営業活動による 収入または支出()		1,132	674
小計		48,848	68,442
利息及び配当金の 受取額		1,554	2,363
保険金の受取額		2,149	-
利息の支払額		420	809
法人税等の支払額		13,170	13,539
営業活動によるキャッ シュ・フロー		38,961	56,456

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期性預金の純増加額 ()又は純減少額		1,890	970
有価証券の純増加額 ()又は純減少額		3,292	60
有形・無形固定資産の 取得による支出		32,574	44,413
有形・無形固定資産の 除却による支出		2,744	2,171
有形・無形固定資産の 売却による収入		4,926	128
投資有価証券の取得に よる支出		16,953	13,263
投資有価証券の売却・ 償還による収入		7,464	2,265
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得によ る支出		-	2,282
年金保険積立金積立 てによる支出		309	99
年金保険積立金取崩し による収入		15,842	14,848
長期前払費用の取得に よる支出		2,457	-
その他投資活動による 収入又は支出		3,051	1,139
投資活動によるキャッ シュ・フロー		28,936	45,217

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 又は純減少額()		74	4,069
長期借入れによる収入		2,000	9,100
長期借入金の返済による 支出		403	9,015
少数株主への配当金の 支払額		13	13
自己株式の売却による 収入		566	436
自己株式の取得による 支出		176	30,165
配当金の支払額		6,248	7,509
財務活動によるキャッ シュ・フロー		4,350	33,097
現金及び現金同等物に係る 換算差額		272	235
現金及び現金同等物の増加 額又は減少額()		5,947	22,093
現金及び現金同等物の期首 残高		28,085	34,032
新規連結に伴う現金及び現 金同等物の増加額		-	112
合併に伴う現金及び現金同 等物の増加額		-	137
現金及び現金同等物の期末 残高		34,032	12,189

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載している。 前連結会計年度において連結子会社であった Kuraray Specialities Europe GmbHは、Kuraray Europe GmbHと合併したことから当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) K・Cルミナス(株) 日本海アセチレン(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社 (主要な連結子会社) クラレトレーディング(株)、クラレエンジニアリング(株)、クラレケミカル(株)、クラレプラスチック(株)、クラレメディカル(株)、クラレファスニング(株)、クラレクラフレックス(株)、クラレテクノ(株) クラレ不動産(株)、クラレリビング(株)、クラレインテリア(株)、(株)テクノソフト、クラレトラベル・サービス(株)、クラレビジネスサービス(株)、クラレ機工(株)、(株)人間カントリー倶楽部、(株)岡山臨港、クラレルミナス(株)、クラレ西条(株)、クラレ玉島(株)、協精化学(株)、Kuraray Holdings U.S.A.,Inc., Kuraray America,Inc., Eval Company of America, SEPTON Company of America, Kuraray Europe GmbH, EVAL Europe N.V., Kuraray Singapore Pte.,Ltd., Kuraray Specialities Asia,Pte.,Ltd. POVAL ASIA PTE LTD 可樂麗香港有限公司他 クラレルミナス(株)は前連結会計年度まで非連結子会社であったK・Cルミナス(株)が商号変更したもので、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めています。 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったPOVAL ASIA PTE LTDは、平成20年1月31日をもって当社グループで全株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社になりました。なお、みなし取得日が当連結会計年度末のため、平成19年12月末時点における貸借対照表のみを連結し、損益計算書は持分法により連結財務諸表を作成しています。 平成20年1月1日にKuraray America,Inc.は Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 5社 (主要な非連結子会社) 日本海アセチレン(株) 前連結会計年度において持分法適用会社であった(株)クラレプランニングシステムは、清算終了したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 (主要な会社名) POVAL ASIA PTE LTD</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(可樂麗国際貿易(上海)有限公司及びK・Cルミナス株式会社他)及び関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いている。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 4社 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株) 前連結会計年度において持分法適用会社であった三倉化成(株)は、クラレケミカル(株)と合併したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 (主要な会社名) (株)倉敷国際ホテル 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったPOVAL ASIA PTE LTDは、平成20年1月31日をもって当社グループで全株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社になりました。なお、みなし取得日が当連結会計年度末のため、平成19年12月末時点における貸借対照表のみを連結し、損益計算書は持分法により連結財務諸表を作成しています。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(可樂麗国際貿易(上海)有限公司他)および関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産.....主として、建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外は定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び構築物.....31年～50年 ・機械装置及び運搬具.....4年～10年 <p>b) 無形固定資産.....主として定額法</p> <p>なお、主な償却年数は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん.....15年 <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>b) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産.....主として、建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外は定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び構築物.....31年～50年 ・機械装置及び運搬具.....4年～10年 <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ、816百万円、818百万円および818百万円減少しています。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>b) 無形固定資産.....同左</p> <p>なお、主な償却年数は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん.....15年 <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>b) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>c) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 提出会社は、平成19年1月1日付にて適格退職年金制度を廃止し、退職年金制度をキャッシュバランプラン及び確定拠出年金制度に移行している。 当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用しており、税金等調整前当期純利益は634百万円増加している。</p> <p>d) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 提出会社では従来、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する退職慰労金を役員退任時に支給することを決議している。 この決議に伴い、当該打ち切り支給額を役員退職慰労引当金より取崩し、固定負債の「その他」に計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>c) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>d) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約及び通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>b) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>b) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="116 456 288 512">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="288 456 582 512">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="116 512 288 568">為替予約</td> <td data-bbox="288 512 582 568">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 568 288 624">通貨スワップ</td> <td data-bbox="288 568 582 624">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 624 288 680">金利スワップ</td> <td data-bbox="288 624 582 680">支払利息</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建予定取引	金利スワップ	支払利息	
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建予定取引								
金利スワップ	支払利息								
<p>c) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引にかかる為替予約及び通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価している。 なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。</p>	<p>c) ヘッジ方針 当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。 なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p>								
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっているが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却している。なお、在外連結子会社については所在地国で一般的に認められた会計処理基準にもとづき処理している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。なお、在外連結子会社については所在地国で一般的に認められた会計処理基準にもとづき処理しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>								

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これによる連結財務諸表に与える影響はない。</p>	
<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は356,147百万円である。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	
<p>(企業結合会計に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 その結果、前連結会計年度において、「営業権」として掲記していたもの及び無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示している。 なお、前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「連結調整勘定」の金額は498百万円である。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(期末日満期手形等の会計処理) 連結会計年度末日満期手形及び確定期日現金決済 (手形と同条件で手形期日に現金決済する方式) の会計処理については、従来は手形交換日等をもって決済処理していたが、各期間の比較可能性の向上をはかるため、当連結会計年度より金融機関が休日である満期日に決済が行われたものとして処理する方法に変更している。なお、当連結会計年度末日満期手形等の金額は追加情報に記載のとおりである。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで一括掲記していた「受取利息及び配当金」は、連結損益計算書における表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度から「受取利息」と「受取配当金」に区分掲記している。なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は740百万円、「受取配当金」の金額は553百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他雑損失」に含めて表示していました「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は544百万円です。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動による収入又は支出 ()」に含めて表示していた「保険金の受取額」は、金額的重要性が増加したことから当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「保険金の受取額」の金額は676百万円である。 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他投資活動による収入又は支出 ()」に含めて表示していた「有形・無形固定資産の除却による支出」及び「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増加したことから当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「有形・無形固定資産の除却による支出」の金額は 338百万円、「長期前払費用の取得による支出」の金額は 338百万円である。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していました「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が減少しましたことから当連結会計年度より「その他投資活動による収入又は支出」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度における「長期前払費用の取得による支出」の金額は 503百万円です。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(期末日満期手形等の会計処理)</p> <p>連結会計年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、当連結会計年度は金融機関が休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりである。</p>	
受取手形	2,505百万円
売掛金	3,554
支払手形	859
買掛金	3,725
未払金	233

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 423,687百万円</p> <p>2.</p> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 5,990百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">うち、共同支配企業に対する投資の金額 1,620百万円</p> <p>4. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">社会福祉法人 石井記念愛染園 1,167百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">amaretta GmbH他5社 225</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち外貨建 4社 EUR 400千)</p> <p style="padding-left: 20px;">(CNY 8,200千)</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 1,392</p>	<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 447,253百万円</p> <p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,186百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち当連結会計年度控除 48百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 526百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち当連結会計年度控除 4百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置 413百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち当連結会計年度控除 171百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 30百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち当連結会計年度控除 11百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 1,257百万円</p> <p>3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 3,414百万円</p> <p>4. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。</p> <p style="padding-left: 20px;">社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証) 2,202百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">可樂麗魔術粘扣帶(上海)有限公司他1社 99</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち外貨建 2社 RMB 7,000千)</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 2,302</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
5.	5. 担保資産及び担保付債務 投資有価証券 46百万円 当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="1"> <tr><td>運賃及び保管料</td><td>13,893百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>12,003</td></tr> <tr><td>給料等</td><td>12,013</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,728</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>496</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 13,021百万円</p> <p>3. 株式及び債券の売却によるものである。</p> <p>4. 土地及び建物等の売却によるものである。</p> <p>5. 減損損失</p> <p>(1)資産のグルーピングの方法 事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っている。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止又は再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社及び研究設備等は共用資産としている。</p> <p>(2)具体的な減損損失 (1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,658百万円(事業用資産769百万円、事業の廃止又は再編成が決定している資産888百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>資産</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛媛県西条市</td><td>事業用資産</td><td>電材資材 事業用資産等</td><td>機械装置等</td><td>769百万円</td></tr> <tr><td>新潟県胎内市</td><td>事業の廃止又は再編成が決定している資産</td><td>メタクリル樹脂キャスト板等製造設備</td><td>機械装置等</td><td>232百万円</td></tr> </tbody> </table>	運賃及び保管料	13,893百万円	研究開発費	12,003	給料等	12,013	賞与引当金繰入額	3,728	退職給付費用	496	場所	資産	用途	種類	減損損失額	愛媛県西条市	事業用資産	電材資材 事業用資産等	機械装置等	769百万円	新潟県胎内市	事業の廃止又は再編成が決定している資産	メタクリル樹脂キャスト板等製造設備	機械装置等	232百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="1"> <tr><td>運賃及び保管料</td><td>14,365百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>14,185</td></tr> <tr><td>給料等</td><td>12,579</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,063</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>678</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 15,250百万円</p> <p>3. 関係会社株式を含む株式の売却によるものです。</p> <p>4.</p> <p>5. 減損損失</p> <p>(1)資産のグルーピングの方法 事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社および研究設備等は共用資産としています。</p> <p>(2)具体的な減損損失 (1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は2,256百万円(事業用資産438百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産1,818百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>資産</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>新潟県胎内市</td><td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td><td>香粧品製造設備</td><td>機械装置等</td><td>1,151百万円</td></tr> <tr><td>岡山県倉敷市</td><td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td><td>高機能型透析器用中空糸生産設備</td><td>機械装置等</td><td>667百万円</td></tr> </tbody> </table>	運賃及び保管料	14,365百万円	研究開発費	14,185	給料等	12,579	賞与引当金繰入額	4,063	退職給付費用	678	場所	資産	用途	種類	減損損失額	新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	香粧品製造設備	機械装置等	1,151百万円	岡山県倉敷市	事業の廃止または再編成が決定している資産	高機能型透析器用中空糸生産設備	機械装置等	667百万円
運賃及び保管料	13,893百万円																																																		
研究開発費	12,003																																																		
給料等	12,013																																																		
賞与引当金繰入額	3,728																																																		
退職給付費用	496																																																		
場所	資産	用途	種類	減損損失額																																															
愛媛県西条市	事業用資産	電材資材 事業用資産等	機械装置等	769百万円																																															
新潟県胎内市	事業の廃止又は再編成が決定している資産	メタクリル樹脂キャスト板等製造設備	機械装置等	232百万円																																															
運賃及び保管料	14,365百万円																																																		
研究開発費	14,185																																																		
給料等	12,579																																																		
賞与引当金繰入額	4,063																																																		
退職給付費用	678																																																		
場所	資産	用途	種類	減損損失額																																															
新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	香粧品製造設備	機械装置等	1,151百万円																																															
岡山県倉敷市	事業の廃止または再編成が決定している資産	高機能型透析器用中空糸生産設備	機械装置等	667百万円																																															

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p> <p>事業の廃止又は再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定している。</p> <p>6. 主として、倉敷事業所移転関係損、及びオプトスクリーン事業撤退費用である。</p> <p>7. 建物、機械装置等の廃棄簿価22百万円、撤去費ほか647百万円である。</p> <p>8. 関係会社株式を含む非上場株式等の評価損失である。</p>	<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>6. 主として、倉敷事業所移転関係損および香粧品生産停止に伴う費用です。</p> <p>7. 主として機械装置等の撤去費用です。</p> <p>8. 主として上場株式の評価損失です。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	-	382,863
合計	382,863	-	-	382,863
自己株式				
普通株式(注)1.2.	15,379	131	633	14,877
合計	15,379	131	633	14,877

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少633千株は、ストック・オプションの行使による減少629千株、単元未満株の売渡しによる減少4千株である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,123	8.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月2日 取締役会	普通株式	3,125	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,679	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	-	382,863
合計	382,863			382,863
自己株式				
普通株式(注)1.2.	14,877	20,256	491	34,642
合計	14,877	20,256	491	34,642

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,256千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,136千株、単元未満株式の買取りによる増加120千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少491千株は、ストック・オプションの行使による減少481千株、単元未満株の売渡しによる減少10千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	69
合計		-	-	-	-	-	69

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,679	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	3,829	11.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,830	利益剰余金	11.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,924百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,890</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>12,997</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>34,032</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,924百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,890	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	12,997	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>34,032</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,109百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>12,189</u></td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,146百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>6,390</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,224</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,546</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時の持分法適用後の連結貸借対照表計上額</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td><u>当期株式取得価額</u></td> <td><u>2,560</u></td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td><u>差引：取得による支出</u></td> <td><u>2,282</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,109百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	920	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>12,189</u>	流動資産	2,146百万円	固定資産	6,390	のれん	644	流動負債	2,224	固定負債	2,546	支配獲得時の持分法適用後の連結貸借対照表計上額	1,850	<u>当期株式取得価額</u>	<u>2,560</u>	当該会社の現金及び現金同等物	278	<u>差引：取得による支出</u>	<u>2,282</u>
現金及び預金勘定	22,924百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,890																																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	12,997																																		
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>34,032</u>																																		
現金及び預金勘定	11,109百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	920																																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,000																																		
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>12,189</u>																																		
流動資産	2,146百万円																																		
固定資産	6,390																																		
のれん	644																																		
流動負債	2,224																																		
固定負債	2,546																																		
支配獲得時の持分法適用後の連結貸借対照表計上額	1,850																																		
<u>当期株式取得価額</u>	<u>2,560</u>																																		
当該会社の現金及び現金同等物	278																																		
<u>差引：取得による支出</u>	<u>2,282</u>																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																
機械装置及び運搬具	213	123	90	機械装置及び運搬具	283	169	113																
その他有形固定資産 (工具器具備品)	731	484	247	その他有形固定資産 (工具器具備品)	1,386	833	552																
計	945	608	337	計	1,670	1,003	666																
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>337</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	173百万円	1年超	163	計	337	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>666</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	296百万円	1年超	369	計	666
未経過リース料期末残高相当額																							
1年内	173百万円																						
1年超	163																						
計	337																						
未経過リース料期末残高相当額																							
1年内	296百万円																						
1年超	369																						
計	666																						
<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>217</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>				支払リース料	217百万円	減価償却費相当額	217	<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>398</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				支払リース料	398百万円	減価償却費相当額	398								
支払リース料	217百万円																						
減価償却費相当額	217																						
支払リース料	398百万円																						
減価償却費相当額	398																						

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
(2) 貸主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(2) 貸主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	113	77	36	機械装置及び運搬具	49	32	16
計	113	77	36	計	49	32	16
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 16百万円				1年内 4百万円			
1年超 20				1年超 11			
計 36				計 16			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。			
受取リース料及び減価償却費相当額				受取リース料及び減価償却費相当額			
受取リース料 19百万円				受取リース料 15百万円			
減価償却費相当額 19				減価償却費相当額 15			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はない。				リース資産に配分された減損損失はありません。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
借主側				借主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 431百万円				1年内 525百万円			
1年超 2,479				1年超 3,692			
計 2,910				計 4,218			

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,022	24,156	19,134
債券			
国債・地方債等	5,998	5,998	0
社債	-	-	-
その他	1,999	1,999	0
その他	15,000	15,049	49
小計	28,020	47,205	19,184
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	995	879	116
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,999	4,999	0
その他	-	-	-
小計	5,994	5,878	116
合計	34,014	53,083	19,068

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
9,858	3,078	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	3,163百万円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
国債・地方債等	5,998	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	6,998	-	-	-
その他	-	15,049	-	-
合計	12,997	15,049	-	-

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,370	15,820	10,450
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
その他	27,000	27,115	115
小計	32,370	42,935	10,565
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,237	880	357
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	2,062	2,062	-
小計	3,300	2,943	357
合計	35,670	45,878	10,207

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,428	1,089	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	4,359百万円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	2,000	27,115	-	-
合計	2,000	27,115	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用している。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引(予定取引を含む。)のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針である。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避及び市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用している。為替予約及び通貨スワップは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用している。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用している。

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約及び通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約及び通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価している。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。

(4) 取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行している。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本の金額であり、この金額自体が市場リスク量又は信用リスク量を示すものではない。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	13,311	13,311	1,911	1,911
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	16,335	5,902	867	867
	受取円・支払ユーロ	17,699	9,597	3,175	3,175
	受取円・支払その他	58	-	2	2
	受取米ドル・支払円	832	-	8	8
	受取ユーロ・支払円	222	-	4	4
	受取その他・支払円	756	-	0	0

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	合計	49,216	28,811	5,943	5,943

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっている。
3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジ及び外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものである。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループ（当社および連結子会社）は、通貨関連では為替予約および通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用しています。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引（予定取引を含む。）のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針です。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避および市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用しています。為替予約および通貨スワップは、外貨建債権債務および外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用しています。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用しています。

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(4) 取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識しています。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行しています。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本の金額であり、この金額自体が市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	10,637	8,487	1,678	1,678
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	11,476	1,402	693	693
	受取円・支払ユーロ	11,951	4,271	2,319	2,319
	受取円・支払その他	30	-	1	1
	受取米ドル・支払円	1,698	-	102	102
	受取ユーロ・支払円	367	-	0	0
	受取その他・支払円	14	-	0	0

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	合計	36,177	14,161	3,406	3,406

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。
2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。
3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジおよび外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けています。当社は退職年金制度としてキャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用し、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度または確定拠出年金制度を採用しています。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は総合設立の厚生年金基金制度を採用しており、その要拠出額を退職給付費用として処理しています。当該複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	95,440百万円
年金財政計算上の給付債務の額	102,903百万円
差引額	7,462百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合(平成19年3月31日現在)

1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,896百万円および別途積立金7,433百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	42,262	41,268
ロ. 年金資産	32,399	26,650
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,863	14,618
ニ. 未認識数理計算上の差異	5,933	10,073
ホ. 未認識過去勤務債務	1,854	873
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	5,784	5,418
ト. 前払年金費用	7,106	7,540
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	12,890	12,959

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 勤務費用(注)3	1,990	1,401
ロ. 利息費用	894	767
ハ. 期待運用収益	1,376	1,043
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	650	616
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	115	119
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,043	1,622
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	634	
チ. 確定拠出年金への掛金	60	564
計	1,469	2,187

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度394百万円、当連結会計年度204百万円支払っており、それぞれの連結会計年度に特別損失として計上しています。

2. 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しています。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として4.0%	主として3.3%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要する。
対象勤務期間	自平成14年10月1日 至平成16年6月27日	自平成15年10月1日 至平成17年6月26日
権利行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	自平成17年6月27日 至平成25年6月26日

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいう。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	754,500	2,273,500
権利確定	-	-
権利行使	186,500	442,500
失効	6,000	39,500
未行使残	562,000	1,791,500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	825	918
行使時平均株価 (円)	1,339	1,340
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 74百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員3,422名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く) 11名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日	平成19年6月5日

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成14年10月1日 至 平成16年6月27日	自 平成15年10月1日 至 平成17年6月26日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日	自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America (平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH (平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	56,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	56,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	562,000	1,791,500	-
権利確定	-	-	56,500
権利行使	162,000	315,500	4,000
失効	2,000	21,500	-
未行使残	398,000	1,454,500	52,500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	825	918	1
行使時平均株価 (円)	1,411	1,406	1,446
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	1,318

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年6月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年6月ストック・オプション
株価変動性(注)1	22%
予想残存期間(注)2	2年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利子率(注)4	1.00%

(注) 1. 平成17年5月30日の週から平成19年5月28日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2. 昭和60年以降就任し、退任した役員の平均在任期間から、現在在任している役員の平均在任期間を差し引いて算出しています。

3. 平成20年3月期の配当予想によっています。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,383百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,617</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払固定資産税他</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,481</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,768</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,741</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">922百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">549</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,916</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,502</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,347</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,155</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,844</td> </tr> </table>	賞与引当金	2,383百万円	棚卸資産評価損	1,617	未払固定資産税他	729	その他	2,750	繰延税金資産小計	7,481	評価性引当額	713	繰延税金資産合計	6,768	繰延税金負債合計	27	繰延税金資産の純額	6,741	退職給付引当金	922百万円	投資有価証券評価損	113	減損損失	549	その他	2,916	繰延税金資産小計	4,502	評価性引当額	1,347	繰延税金資産合計	3,155	固定資産圧縮記帳積立金	107	その他有価証券評価差額金	30	固定資産特別償却積立金	6	前払年金費用	122	その他	44	繰延税金負債合計	311	繰延税金資産の純額	2,844	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払固定資産税他</td> <td style="text-align: right;">928</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,662</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,862</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,390</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,362</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,777百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,672</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,014</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8,255</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,721</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,610</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,111</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">3,170</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,197</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,035</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,538</td> </tr> </table>	賞与引当金	2,458百万円	棚卸資産評価損	1,813	未払固定資産税他	928	その他	2,662	繰延税金資産小計	7,862	評価性引当額	472	繰延税金資産合計	7,390	繰延税金負債合計	28	繰延税金資産の純額	7,362	退職給付引当金	4,777百万円	投資有価証券評価損	1,672	減損損失	3,014	その他	8,255	繰延税金資産小計	17,721	評価性引当額	4,610	繰延税金資産合計	13,111	固定資産圧縮記帳積立金	3,170	その他有価証券評価差額金	3,197	固定資産特別償却積立金	149	前払年金費用	3,035	その他	19	繰延税金負債合計	9,572	繰延税金資産の純額	3,538
賞与引当金	2,383百万円																																																																																												
棚卸資産評価損	1,617																																																																																												
未払固定資産税他	729																																																																																												
その他	2,750																																																																																												
繰延税金資産小計	7,481																																																																																												
評価性引当額	713																																																																																												
繰延税金資産合計	6,768																																																																																												
繰延税金負債合計	27																																																																																												
繰延税金資産の純額	6,741																																																																																												
退職給付引当金	922百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	113																																																																																												
減損損失	549																																																																																												
その他	2,916																																																																																												
繰延税金資産小計	4,502																																																																																												
評価性引当額	1,347																																																																																												
繰延税金資産合計	3,155																																																																																												
固定資産圧縮記帳積立金	107																																																																																												
その他有価証券評価差額金	30																																																																																												
固定資産特別償却積立金	6																																																																																												
前払年金費用	122																																																																																												
その他	44																																																																																												
繰延税金負債合計	311																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,844																																																																																												
賞与引当金	2,458百万円																																																																																												
棚卸資産評価損	1,813																																																																																												
未払固定資産税他	928																																																																																												
その他	2,662																																																																																												
繰延税金資産小計	7,862																																																																																												
評価性引当額	472																																																																																												
繰延税金資産合計	7,390																																																																																												
繰延税金負債合計	28																																																																																												
繰延税金資産の純額	7,362																																																																																												
退職給付引当金	4,777百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	1,672																																																																																												
減損損失	3,014																																																																																												
その他	8,255																																																																																												
繰延税金資産小計	17,721																																																																																												
評価性引当額	4,610																																																																																												
繰延税金資産合計	13,111																																																																																												
固定資産圧縮記帳積立金	3,170																																																																																												
その他有価証券評価差額金	3,197																																																																																												
固定資産特別償却積立金	149																																																																																												
前払年金費用	3,035																																																																																												
その他	19																																																																																												
繰延税金負債合計	9,572																																																																																												
繰延税金資産の純額	3,538																																																																																												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
繰延税金負債 減価償却費 4,510百万円 固定資産圧縮記帳積立金 2,992 その他有価証券評価差額金 7,640 固定資産圧縮特別勘定積立金 498 固定資産特別償却積立金 236 前払年金費用 2,746 その他 879 <hr/> 繰延税金負債合計 19,503 繰延税金資産 退職給付引当金 3,859 投資有価証券評価損 3,574 減損損失 1,770 その他 2,819 <hr/> 繰延税金資産小計 12,023 評価性引当額 3,648 <hr/> 繰延税金資産合計 8,375 <hr/> 繰延税金負債の純額 11,128	繰延税金負債 減価償却費 4,526百万円 その他有価証券評価差額金 0 その他 3,259 <hr/> 繰延税金負債合計 7,786 繰延税金資産 退職給付引当金 16 その他 2,084 <hr/> 繰延税金資産合計 2,100 <hr/> 繰延税金負債の純額 5,686
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4 税額控除(研究費総額税額控除等) 2.1 連結子会社の当期損失他 1.2 <hr/> 税効果会計適用後法人税等の負担率 36.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.3% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8 税額控除(研究費総額税額控除等) 2.0 連結子会社の当期損失他 2.4 <hr/> 税効果会計適用後法人税等の負担率 35.1%
3.	3. 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法」が公布され、平成20年10月1日以降に開始する連結会計年度から適用されることになりました。これによる、適用連結会計年度以降に実現する一時差異に係る繰延税金資産・負債への影響は軽微です。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

共通支配下の取引(吸収分割)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要

クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社は当社の生産委託子会社(当社100%出資連結子会社)として、当社事業所内において、ポリエステル繊維、不織布、フィルム、プラスチック等の生産を行っています。グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、両社の生産品目の一部を当社へ移管することとし、これに伴い、平成19年10月1日に両社を会社分割し、一部事業を当社が承継しました。

- ・ 当社がクラレ西条株式会社から承継する事業：
ポパールフィルム、液晶ポリマーフィルム、不織布、PVAゲルの生産および間接業務
- ・ 当社がクラレ玉島株式会社から承継する事業：ポパールフィルムの生産および間接業務

(2) 結合後企業の名称

株式会社クラレ

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社を分割会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

共通支配下の取引(吸収合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要

クラレ新潟化成株式会社(当社100%出資連結子会社)が生産していたメタクリル樹脂キャスト板については、生産拠点を中国の当社子会社に変更したことにより、同社での生産は平成19年3月をもって終了しました。また人工大理石については、開発機能との一体運営により競争力を高めるため、同社での生産を平成19年4月より当社に統合しました。これらに伴い、営業を停止したクラレ新潟化成株式会社を平成19年10月1日に当社に吸収合併しました。

(2) 結合後企業の名称

株式会社クラレ

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、クラレ新潟化成株式会社を消滅会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

共通支配下の取引（吸収合併）

Kuraray America, Inc.、Eval Company of America、SEPTON Company of Americaの連結子会社3社は、平成20年1月1日をもって合併しました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

Kuraray America, Inc. 米国でのクラレ製品の輸入販売

Eval Company of America 米国での<エパール>樹脂の製造・販売

SEPTON Company of America 米国での熱可塑性エラストマー<セプトン>の製造・販売

取引の目的を含む取引の概要

（目的）

米州地域における統括機能の構築、グローバルな人材育成と活用、情報システム強化、業務効率化等を進め、さらなる成長に向けた事業基盤の強化を図るため

（概要）

Kuraray America, Inc.を存続会社とし、Eval Company of America及びSEPTON Company of Americaを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

Kuraray America, Inc.

企業結合の法的形式

合併

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

事業分離取引（吸収分割）

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由及び事業分離日

クラレメディカル株式会社（当社100%出資連結子会社）の透析事業と旭化成メディカル株式会社の透析事業・血液浄化事業については、事業基盤の強化を目的として、以下のとおり、事業統合を行いました。

平成19年10月1日に

旭化成メディカル株式会社とその商号を旭化成クラレメディカル株式会社に変更し、

同社の透析・血液浄化事業以外の事業を新設分割により新設別会社に分割・承継し、

同時にクラレメディカル株式会社の透析事業を吸収分割により、旭化成クラレメディカル株式会社が承継しました。

- (2) 法的形式を含む事業分離の概要

旭化成クラレメディカル株式会社を承継会社とし、クラレメディカル株式会社を分割会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額

事業分離における移転損失 88百万円

- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	906百万円
固定資産	492百万円
資産合計	1,398百万円
流動負債	-百万円
負債合計	-百万円

- (3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
機能材料・メディカル他セグメント

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
分離した事業に係る損益の金額は軽微です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	化成品・ 樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メディカル 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	201,221	107,924	76,138	385,284	-	385,284
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	377	819	24,826	26,023	(26,023)	-
計	201,599	108,744	100,964	411,308	(26,023)	385,284
営業費用	165,955	100,759	93,019	359,734	(14,669)	345,064
営業利益	35,643	7,985	7,945	51,574	(11,354)	40,220
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	269,848	80,072	68,817	418,738	89,955	508,694
減価償却費	16,368	4,152	3,095	23,616	1,879	25,495
資本的支出	22,784	5,932	3,231	31,949	5,751	37,700

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	化成品・ 樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メディカル 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	243,784	105,235	68,581	417,601	-	417,601
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	840	652	18,387	19,880	(19,880)	-
計	244,625	105,888	86,968	437,482	(19,880)	417,601
営業費用	194,444	99,031	80,730	374,206	(4,735)	369,471
営業利益	50,180	6,856	6,237	63,275	(15,144)	48,130
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	284,786	79,276	68,077	432,140	58,225	490,365
減価償却費	22,279	4,746	2,305	29,331	2,153	31,485
資本的支出	23,434	7,795	8,592	39,821	2,898	42,720

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっています。

2. 各事業の主な製品

- (1)化成品・樹脂ポパール樹脂・フィルム、プチラール樹脂・フィルム、エチレンビニルアルコール樹脂<エパール>、イソプレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品他
- (2)繊維ピニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナ<マジックテープ>、ポリエステル、テキスタイル他
- (3)機能材料・メディカル他.....メディカル製品、機能材料、活性炭、高機能膜、エンジニアリング他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度11,318百万円、当連結会計年度14,966百万円であり、その主なものは提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度99,840百万円、当連結会計年度64,846百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。
5. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更に伴い、当連結会計年度における営業費用は、化成品・樹脂セグメントにおいて459百万円、繊維セグメントにおいて144百万円、機能材料及びメディカルセグメントにおいて84百万円および全社セグメントにおいて128百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
6. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。なお、この変更が各セグメントに与える影響は軽微です。
7. 前連結会計年度において1,658百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、化成品・樹脂事業において366百万円、繊維事業において45百万円、機能材料・メディカル他事業において1,107百万円および消去又は全社資産において139百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。
8. 当連結会計年度において2,256百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、化成品・樹脂事業において1,151百万円、繊維事業において438百万円および機能材料・メディカル他事業において667百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	288,446	23,146	57,708	15,982	385,284	-	385,284
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	24,290	2,417	3,767	2,950	33,427	(33,427)	-
計	312,737	25,564	61,476	18,932	418,711	(33,427)	385,284
営業費用	265,455	23,901	57,896	19,539	366,793	(21,728)	345,064
営業利益又は営業損失	47,281	1,663	3,580	606	51,918	(11,698)	40,220
資産	270,163	48,011	93,645	8,565	420,385	88,308	508,694

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	294,017	31,551	75,935	16,096	417,601	-	417,601
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	26,062	4,500	4,308	2,504	37,376	(37,376)	-
計	320,080	36,052	80,243	18,601	454,978	(37,376)	417,601
営業費用	264,769	33,088	75,312	18,487	391,657	(22,186)	369,471
営業利益	55,311	2,964	4,931	113	63,320	(15,189)	48,130
資産	282,541	45,177	94,936	14,126	436,781	53,584	490,365

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジアに区分しています。
2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりです。
- (1)北米 アメリカ
 - (2)欧州 ドイツ、ベルギー
 - (3)アジア 香港、シンガポール
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一です。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4」と同一です。
5. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更に伴い、当連結会計年度における営業費用は「日本」において816百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
6. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。なお、この変更が各セグメントに与える影響は軽微です。
7. 前連結会計年度において1,658百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」において1,518百万円および「消去又は全社資産」において139百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。
8. 当連結会計年度において2,256百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」において2,256百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	28,984	63,210	67,090	7,464	166,751
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	385,284
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.5%	16.4%	17.4%	1.9%	43.3%

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	31,333	80,361	78,681	9,400	199,777
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	417,601
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.5%	19.2%	18.8%	2.3%	47.8%

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジア、その他に区分しています。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりです。

- (1) 北米 ……アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 ……ドイツ、イギリス
- (3) アジア ……中国、韓国
- (4) その他 ……中南米地域、アフリカ地域

3．海外売上高は、提出会社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	967.80円	1株当たり純資産額	981.82円
1株当たり当期純利益	60.95円	1株当たり当期純利益	72.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60.80円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71.99円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	22,412	25,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,412	25,554
期中平均株式数(千株)	367,731	354,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	912	757
(うち新株予約権)	(912)	(757)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 当社は平成19年5月16日及び平成19年6月4日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議した。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりである。</p> <p>2. 当社は平成19年6月19日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することについて決議した。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行なう理由 資本効率の改善を通じて株主還元の上昇を図る為</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 23,000千株(上限) (発行済株式総数 382,863,603株(自己株式を含む)に対する割合 6.0%)</p> <p>(4) 取得する期間 平成19年6月21日より平成20年6月20日</p> <p>(5) 取得価額の総額 30,000百万円(上限)</p> <p>(6) 取得の方法 市場買付けによる</p>	<p>1. 当社は平成20年5月20日および平成20年6月9日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>2. 共通支配下の取引(吸収分割) 当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、当社100%出資の連結子会社のクラレトレーディング株式会社のPET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂事業を、平成20年7月1日をもって会社分割により承継することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社分割する事業内容等 事業内容： PET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂事業 承継事業の売上高(平成20年3月期)2,146百万円</p> <p>(2) 会社分割の形態 当社を承継会社とし、クラレトレーディング株式会社を分割会社とする吸収分割です。</p> <p>(3) 会社分割に係る分割会社および承継会社の概要 (平成20年3月31日現在)</p> <p><分割会社> 名称：クラレトレーディング株式会社 資本金：2,200百万円 純資産：12,147百万円 総資産：45,989百万円 従業員数：328人</p> <p><承継会社> 名称：株式会社クラレ 資本金：88,955百万円 純資産：281,770百万円 総資産：379,463百万円 従業員数：2,931人</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
(株)クラレ	第3回無担保社債	平成17年1月31日	10,000	10,000	0.99%	-	平成23年12月20日
	合計	-	10,000	10,000	-	-	-

注．社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内	- 百万円
1年超2年以内	- 百万円
2年超3年以内	- 百万円
3年超4年以内	10,000百万円
4年超5年以内	- 百万円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,707	10,997	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	1,000	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	6,255	11,954	1.6	平成21年9月 ~ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	17,963	23,952	-	-

(注)1．平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。

2．長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

1年超2年以内	4,050百万円
2年超3年以内	0百万円
3年超4年以内	100百万円
4年超5年以内	1,900百万円

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		17,664		8,147	
2.受取手形		1,674		1,909	
3.売掛金	3	48,546		50,432	
4.有価証券		12,997		2,000	
5.製品		18,591		20,085	
6.原材料		4,169		4,446	
7.仕掛品		7,516		7,555	
8.貯蔵品		2,507		2,608	
9.前払費用		1,365		1,086	
10.繰延税金資産		3,069		3,692	
11.短期貸付金		43		6	
12.関係会社短期貸付金		12,254		16,655	
13.未収入金		6,783		6,332	
14.その他		592		746	
15.貸倒引当金		119		425	
流動資産合計		137,656	34.6	125,279	33.0
固定資産					
1.有形固定資産	1				
(1)建物	2	20,201		22,672	
(2)構築物	2	5,083		5,316	
(3)機械装置	2	43,247		46,595	
(4)車輛運搬具		62		50	
(5)工具器具備品	2	1,317		1,349	
(6)土地	2	9,387		9,417	
(7)建設仮勘定		12,984		21,647	
有形固定資産合計		92,283	23.1	107,049	28.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア		2,303		1,786	
(2)施設利用権		46		46	
無形固定資産合計		2,350	0.6	1,832	0.5
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	5	43,025		46,689	
(2)関係会社株式		59,560		61,138	
(3)出資金		321		321	
(4)長期貸付金		2		4	
(5)従業員長期貸付金		339		266	
(6)関係会社長期貸付金		36,985		26,349	
(7)繰延税金資産		-		121	
(8)破産更生債権等		0		7	
(9)長期前払費用		2,650		2,017	
(10)年金保険積立金		14,653		-	
(11)前払年金費用		6,797		7,228	
(12)その他		1,719		1,826	
(13)貸倒引当金		0		670	
投資その他の資産合計		166,056	41.7	145,301	38.3
固定資産合計		260,690	65.4	254,183	67.0
資産合計		398,346	100.0	379,463	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 支払手形			2,979		3,114	
2. 買掛金	3		19,132		19,544	
3. 短期借入金			4,281		7,887	
4. 一年内に返済すべき長期借入金			5,000		1,000	
5. 未払金	3		13,332		13,132	
6. 未払費用			3,087		2,665	
7. 未払法人税等			4,025		7,603	
8. 預り金	3		6,680		6,310	
9. 賞与引当金			3,139		3,854	
流動負債合計			61,658	15.5	65,114	17.2
固定負債						
1. 社債			10,000		10,000	
2. 長期借入金			6,250		11,950	
3. 繰延税金負債			5,805		-	
4. 退職給付引当金			9,534		10,216	
5. その他			451		413	
固定負債合計			32,041	8.0	32,579	8.5
負債合計			93,699	23.5	97,693	25.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			88,955	22.3	88,955	23.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		87,098		87,098		
(2) その他資本剰余金		166		81		
資本剰余金合計			87,265	21.9	87,179	23.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		6,569		6,569		
(2) その他利益剰余金						
特別償却積立金		349		217		
圧縮記帳積立金		4,414		4,538		
圧縮特別勘定積立金		734		-		
別途積立金		85,000		85,000		
繰越利益剰余金		31,372		43,286		
利益剰余金合計			128,441	32.3	139,611	36.8
4. 自己株式			11,280	2.8	40,919	10.7
株主資本合計			293,381	73.7	274,827	72.5
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			11,268	2.8	6,871	1.8
2. 繰延ヘッジ損益			3	0.0	1	0.0
評価・換算差額等合計			11,265	2.8	6,873	1.8
新株予約権			-	-	69	0.0
純資産合計			304,646	76.5	281,770	74.3
負債純資産合計			398,346	100.0	379,463	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	4		196,881	100.0		208,451	100.0
売上原価	4						
1. 期首製品棚卸高		20,628			18,591		
2. 当期製品製造原価	3	90,014			101,097		
3. 当期製品購入高		48,010			40,692		
4. 当期製品他勘定振替	1	4,596			1,375		
合計(1 + 2 + 3 - 4)		154,057			159,005		
5. 期末製品棚卸高		18,591	135,465	68.8	20,085	138,920	66.6
売上総利益			61,415	31.2		69,530	33.4
販売費及び一般管理費	2						
1. 販売費		10,722			10,953		
2. 一般管理費	3	24,577	35,300	17.9	26,355	37,308	17.9
営業利益			26,115	13.3		32,221	15.5
営業外収益							
1. 受取利息	4	1,645			1,424		
2. 受取配当金	4	2,076			3,277		
3. 受取賃貸料	4	3,946			3,632		
4. その他雑収益		387	8,055	4.1	762	9,097	4.3
営業外費用							
1. 支払利息		208			472		
2. 社債利息		99			99		
3. 賃貸費用		3,222			3,100		
4. 為替差損		-			1,014		
5. たな卸資産処分損		689			893		
6. その他雑損失		2,839	7,058	3.6	3,626	9,207	4.4
経常利益			27,112	13.8		32,111	15.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 投資有価証券売却益	5	3,070			1,089		
2. 関係会社株式売却益		-			778		
3. 固定資産売却益	6	3,603			-		
4. 退職給付制度移行益		634	7,308	3.7	-	1,867	0.9
特別損失							

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
1. 減損損失	7	1,192			1,606		
2. 構造改善特別損失	8	5,306			1,189		
3. 関係会社株式評価損失		-			992		
4. 関係会社貸付金貸倒引 当金繰入額		-			964		
5. 抱合せ株式消滅差損		-			416		
6. 固定資産廃棄損失	9	670			269		
7. 投資有価証券評価損失	10	-	7,169	3.7	189	5,628	2.7
税引前当期純利益			27,251	13.8		28,350	13.6
法人税、住民税及び事業 税		7,545			11,421		
法人税等調整額		1,508	9,053	4.6	1,751	9,670	4.6
当期純利益			18,198	9.2		18,680	9.0

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料費		54,218	56.5	59,803	56.9
労務費		11,299	11.8	12,515	11.9
経費					
外注加工費		6,350	6.6	6,092	5.8
減価償却費		9,814	10.2	12,653	12.0
その他		14,245	14.9	14,097	13.4
経費計		30,409	31.7	32,844	31.2
当期製造費用合計		95,928	100.0	105,163	100.0
期首仕掛品棚卸高 (加算)		6,017		7,516	
吸収分割による 仕掛品承継高(加算)		-		385	
期末仕掛品棚卸高 (控除)		7,516		7,555	
他勘定振替(控除)		4,414		4,413	
差引当期製品製造原価		90,014		101,097	

(注) 1. 他勘定振替の主なものは、関係会社に対する用役提供代金等である。
2. 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰 余金合 計		
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金								
						特別償 却積立 金	圧縮記 帳積立 金	圧縮特別 勘定積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
平成18年3月31日 残高(百万円)	88,955	87,098	79	87,177	6,569	416	2,121	-	85,000	22,452	116,560	11,583	281,109	
事業年度中の変動 額														
剰余金の配当 (注)										3,123	3,123		3,123	
剰余金の配当										3,125	3,125		3,125	
役員賞与(注)										68	68		68	
特別償却積立金 の積立(注)						170				170	-		-	
特別償却積立金 の取崩(注)						138				138	-		-	
圧縮記帳積立金 の積立(注)							2,714			2,714	-		-	
圧縮記帳積立金 の取崩(注)							882			882	-		-	
圧縮特別勘定積 立金の積立(注)								1,030		1,030	-		-	
当期純利益										18,198	18,198		18,198	
特別償却積立金 の積立						61				61	-		-	
特別償却積立金 の取崩						160				160	-		-	
圧縮記帳積立金 の積立							1,148			1,148	-		-	
圧縮記帳積立金 の取崩							688			688	-		-	
圧縮特別勘定積 立金の積立								734		734	-		-	
圧縮特別勘定積 立金の取崩								1,030		1,030	-		-	
自己株式の取得												176	176	
自己株式の処分			87	87								479	566	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）														
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	-	-	87	87	-	67	2,293	734	-	8,920	11,881	302	12,271	
平成19年3月31日 残高(百万円)	88,955	87,098	166	87,265	6,569	349	4,414	734	85,000	31,372	128,441	11,280	293,381	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	16,374	-	16,374	297,484
事業年度中の変動 額				
剰余金の配当 (注)				3,123
剰余金の配当				3,125
役員賞与(注)				68
特別償却積立金 の積立(注)				-
特別償却積立金 の取崩(注)				-
圧縮記帳積立金 の積立(注)				-
圧縮記帳積立金 の取崩(注)				-
圧縮特別勘定積 立金の積立(注)				-
当期純利益				18,198
特別償却積立金 の積立				-
特別償却積立金 の取崩				-
圧縮記帳積立金 の積立				-
圧縮記帳積立金 の取崩				-
圧縮特別勘定積 立金の積立				-
圧縮特別勘定積 立金の取崩				-
自己株式の取得				176
自己株式の処分				566
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	5,106	3	5,109	5,109
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	5,106	3	5,109	7,161
平成19年3月31日 残高(百万円)	11,268	3	11,265	304,646

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰 余金合 計			
						特別償 却積立 金	圧縮記 帳積立 金	圧縮特別 勘定積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
平成19年3月31日 残高(百万円)	88,955	87,098	166	87,265	6,569	349	4,414	734	85,000	31,372	128,441	11,280	293,381	
事業年度中の変動 額														
剰余金の配当										7,509	7,509		7,509	
当期純利益										18,680	18,680		18,680	
特別償却積立金 の積立						24				24	-		-	
特別償却積立金 の取崩						155				155	-		-	
圧縮記帳積立金 の積立							743			743	-		-	
圧縮記帳積立金 の取崩							620			620	-		-	
圧縮特別勘定積 立金の積立								1		1	-		-	
圧縮特別勘定積 立金の取崩								736		736	-		-	
自己株式の取得												30,165	30,165	
自己株式の処分			85	85								527	442	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）													-	
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	-	-	85	85	-	131	123	734	-	11,913	11,170	29,638	18,553	
平成20年3月31日 残高(百万円)	88,955	87,098	81	87,179	6,569	217	4,538	-	85,000	43,286	139,611	40,919	274,827	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高(百万円)	11,268	3	11,265	-	304,646
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					7,509
当期純利益					18,680
特別償却積立金の積立					-
特別償却積立金の取崩					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
自己株式の取得					30,165
自己株式の処分					442
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,396	4	4,391	69	4,322
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4,396	4	4,391	69	22,876
平成20年3月31日 残高(百万円)	6,871	1	6,873	69	281,770

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品...総平均法による原価法 貯蔵品.....移動平均法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 ・建物(建物附属設備を含む)は定額法 ・建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 ・建物..... 31~50年 ・機械装置..... 4~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額の償却を行っている。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 ・建物(建物附属設備を含む)は定額法 ・建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 ・建物..... 31~50年 ・機械装置..... 4~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更していません。 なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ761百万円減少していません。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額の償却を行っています。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度より費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、平成19年1月1日付にて適格退職年金制度を廃止し、退職年金制度をキャッシュバランスプラン及び確定拠出年金制度に移行している。当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用しており、税引前当期純利益が634百万円増加している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止している。詳細は下記追加情報に記載のとおりである。 (追加情報) 当社では従来、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する退職慰労金を役員退任時に支給することを決議している。この決議に伴い、当該打ち切り支給額を役員退職慰労引当金より取崩し、固定負債の「その他」に計上している。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度より費用処理することとしています。</p> <p>(4)</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっている。また、外貨建貸付金に係る為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td>外貨建貸付金 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価している。なお振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 また、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて、貸借対照表に計上している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	支払利息	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約および通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約および通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 また、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて、貸借対照表に計上しています。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	支払利息								

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(期末日満期手形等の会計処理) 事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、従来は手形交換日等をもって決済処理していたが、各期間の比較可能性の向上をはかるため、当事業年度より金融機関が休日である満期日に決済が行われたものとして処理する方法に変更している。なお、当事業年度末満期手形等の金額は追加情報に記載のとおりである。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に適用している。これによる財務諸表に与える影響はない。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は304,650百万円である。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他雑損失」に含めて表示していましたが「為替差損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前事業年度における「為替差損」の金額は344百万円です。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>(期末日満期手形等の会計処理)</p> <p>事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、当事業年度末日は金融機関が休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>当事業年度末満期手形等の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">受取手形</td> <td style="width: 25%;">303百万円</td> <td style="width: 25%;">支払手形</td> <td style="width: 25%;">692百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>4,330百万円</td> <td>買掛金</td> <td>2,549百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未払金</td> <td>194百万円</td> </tr> </table>		受取手形	303百万円	支払手形	692百万円	売掛金	4,330百万円	買掛金	2,549百万円			未払金	194百万円
受取手形	303百万円	支払手形	692百万円										
売掛金	4,330百万円	買掛金	2,549百万円										
		未払金	194百万円										

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">365,041百万円</p>	<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">376,944百万円</p>																																								
<p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">建物</td> <td style="width: 20%;">938百万円</td> <td style="width: 20%;">(うち当事業年度控除)</td> <td style="width: 20%;">6百万円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>522百万円</td> <td>(うち当事業年度控除)</td> <td>234百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>200百万円</td> <td>(うち当事業年度控除)</td> <td>66百万円)</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9百万円</td> <td>(うち当事業年度控除)</td> <td>9百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,201百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>当事業年度の有形固定資産の取得価額から控除している収用による圧縮記帳額は234百万円(構築物234百万円)である。</p>	建物	938百万円	(うち当事業年度控除)	6百万円)	構築物	522百万円	(うち当事業年度控除)	234百万円)	機械装置	200百万円	(うち当事業年度控除)	66百万円)	工具器具備品	9百万円	(うち当事業年度控除)	9百万円)	土地	1,201百万円			<p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">建物</td> <td style="width: 20%;">975百万円</td> <td style="width: 20%;">(うち当事業年度控除)</td> <td style="width: 20%;">48百万円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>526百万円</td> <td>(うち当事業年度控除)</td> <td>4百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>272百万円</td> <td>(うち当事業年度控除)</td> <td>76百万円)</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>16百万円</td> <td>(うち当事業年度控除)</td> <td>7百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,201百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物	975百万円	(うち当事業年度控除)	48百万円)	構築物	526百万円	(うち当事業年度控除)	4百万円)	機械装置	272百万円	(うち当事業年度控除)	76百万円)	工具器具備品	16百万円	(うち当事業年度控除)	7百万円)	土地	1,201百万円		
建物	938百万円	(うち当事業年度控除)	6百万円)																																						
構築物	522百万円	(うち当事業年度控除)	234百万円)																																						
機械装置	200百万円	(うち当事業年度控除)	66百万円)																																						
工具器具備品	9百万円	(うち当事業年度控除)	9百万円)																																						
土地	1,201百万円																																								
建物	975百万円	(うち当事業年度控除)	48百万円)																																						
構築物	526百万円	(うち当事業年度控除)	4百万円)																																						
機械装置	272百万円	(うち当事業年度控除)	76百万円)																																						
工具器具備品	16百万円	(うち当事業年度控除)	7百万円)																																						
土地	1,201百万円																																								
<p>3. 関係会社に対する主な資産・負債は次の通りである。(区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売掛金</td> <td style="width: 20%;">25,654百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>6,959</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>3,967</td> </tr> </table>	売掛金	25,654百万円	買掛金	3,311	未払金	6,959	預り金	3,967	<p>3. 関係会社に対する主な資産・負債は次の通りです。(区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売掛金</td> <td style="width: 20%;">23,949百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>3,524</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>5,586</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>5,539</td> </tr> </table>	売掛金	23,949百万円	買掛金	3,524	未払金	5,586	預り金	5,539																								
売掛金	25,654百万円																																								
買掛金	3,311																																								
未払金	6,959																																								
預り金	3,967																																								
売掛金	23,949百万円																																								
買掛金	3,524																																								
未払金	5,586																																								
預り金	5,539																																								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約及び債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っている。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH</td> <td style="text-align: right;">1,258</td> </tr> <tr> <td>amaretta GmbH 他3社</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 4社</td> <td style="text-align: right;">US\$ 2,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">EUR 8,400千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">RMB 4,000千）</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,634</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人 石井記念愛染園</td> <td style="text-align: right;">1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>医療法人 同心会</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>西条中央病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,189</td> </tr> </table> <p>5 .</p>	Kuraray America, Inc.	236百万円	Kuraray Europe GmbH	1,258	amaretta GmbH 他3社	139	（うち外貨建 4社	US\$ 2,000千）	（	EUR 8,400千）	（	RMB 4,000千）	計	1,634	社会福祉法人 石井記念愛染園	1,167百万円	医療法人 同心会	22	西条中央病院		計	1,189	<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約および債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っています。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH他1社</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 3社</td> <td style="text-align: right;">US\$20,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">EUR 3,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">RMB 4,000千）</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,535</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)</td> <td style="text-align: right;">2,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,202</td> </tr> </table> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p>当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。</p>	Kuraray America, Inc.	2,003百万円	Kuraray Europe GmbH他1社	531	（うち外貨建 3社	US\$20,000千）	（	EUR 3,000千）	（	RMB 4,000千）	計	2,535	社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	2,202百万円	計	2,202	投資有価証券	46百万円
Kuraray America, Inc.	236百万円																																								
Kuraray Europe GmbH	1,258																																								
amaretta GmbH 他3社	139																																								
（うち外貨建 4社	US\$ 2,000千）																																								
（	EUR 8,400千）																																								
（	RMB 4,000千）																																								
計	1,634																																								
社会福祉法人 石井記念愛染園	1,167百万円																																								
医療法人 同心会	22																																								
西条中央病院																																									
計	1,189																																								
Kuraray America, Inc.	2,003百万円																																								
Kuraray Europe GmbH他1社	531																																								
（うち外貨建 3社	US\$20,000千）																																								
（	EUR 3,000千）																																								
（	RMB 4,000千）																																								
計	2,535																																								
社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	2,202百万円																																								
計	2,202																																								
投資有価証券	46百万円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高及び製品の評価減額等である。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りである。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">7,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,082百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,915</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,247</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,274</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,685</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,438</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">2,591</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,095</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">9,466百万円</p> <p>4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">84,737百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">71,388</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,182</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,946</td> </tr> </table> <p>5. 株式及び債券の売却によるものである。</p> <p>6. 土地及び建物等の売却によるものである。</p> <p>7. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っている。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止又は再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社及び研究設備等は共用資産としている。</p>	運賃及び保管料	7,342百万円	見本費	1,192	販売消耗品費	578	広告宣伝費	551	従業員給料賃金	4,082百万円	賞与引当金繰入額	1,915	退職給付費用	297	役員退職慰労引当金繰入額	69	旅費交通費	856	不動産賃借料	1,247	研究開発費	9,274	うち		材料費	559	労務費	4,685	減価償却費	1,438	経費	2,591	減価償却費	1,095	売上高	84,737百万円	仕入高	71,388	受取利息	992	受取配当金	1,182	受取賃貸料	3,946	<p>1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高および製品の評価減額等です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">7,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,259</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,222</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,270</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">10,591</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">805</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,453</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,090</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">3,241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,062</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">10,618百万円</p> <p>4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">92,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">61,812</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,125</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,629</td> </tr> </table> <p>5. 株式の売却によるものです。</p> <p>6.</p> <p>7. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社および研究設備等は共用資産としています。</p>	運賃及び保管料	7,125百万円	見本費	1,259	販売消耗品費	456	広告宣伝費	1,100	従業員給料賃金	4,263百万円	賞与引当金繰入額	2,222	退職給付費用	481	株式報酬費用	74	旅費交通費	905	不動産賃借料	1,270	研究開発費	10,591	うち		材料費	805	労務費	4,453	減価償却費	2,090	経費	3,241	減価償却費	1,062	売上高	92,669百万円	仕入高	61,812	受取利息	1,125	受取配当金	1,625	受取賃貸料	3,629
運賃及び保管料	7,342百万円																																																																																								
見本費	1,192																																																																																								
販売消耗品費	578																																																																																								
広告宣伝費	551																																																																																								
従業員給料賃金	4,082百万円																																																																																								
賞与引当金繰入額	1,915																																																																																								
退職給付費用	297																																																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	69																																																																																								
旅費交通費	856																																																																																								
不動産賃借料	1,247																																																																																								
研究開発費	9,274																																																																																								
うち																																																																																									
材料費	559																																																																																								
労務費	4,685																																																																																								
減価償却費	1,438																																																																																								
経費	2,591																																																																																								
減価償却費	1,095																																																																																								
売上高	84,737百万円																																																																																								
仕入高	71,388																																																																																								
受取利息	992																																																																																								
受取配当金	1,182																																																																																								
受取賃貸料	3,946																																																																																								
運賃及び保管料	7,125百万円																																																																																								
見本費	1,259																																																																																								
販売消耗品費	456																																																																																								
広告宣伝費	1,100																																																																																								
従業員給料賃金	4,263百万円																																																																																								
賞与引当金繰入額	2,222																																																																																								
退職給付費用	481																																																																																								
株式報酬費用	74																																																																																								
旅費交通費	905																																																																																								
不動産賃借料	1,270																																																																																								
研究開発費	10,591																																																																																								
うち																																																																																									
材料費	805																																																																																								
労務費	4,453																																																																																								
減価償却費	2,090																																																																																								
経費	3,241																																																																																								
減価償却費	1,062																																																																																								
売上高	92,669百万円																																																																																								
仕入高	61,812																																																																																								
受取利息	1,125																																																																																								
受取配当金	1,625																																																																																								
受取賃貸料	3,629																																																																																								

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,192百万円(事業用資産783百万円、事業の廃止又は再編成が決定している資産405百万円及び貸与資産2百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りである。</p>				<p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,606百万円(事業用資産438百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産1,168百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りです。</p>				
場所	用途	種類	減損損失額	場所	資産	用途	種類	減損損失額
愛媛県西条市	電材資材事業用資産等	機械装置等	783百万円	新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	香粧品製造設備	機械装置等	1,168百万円
<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定している。</p> <p>事業の廃止又は再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定している。</p> <p>8. 主として、倉敷事業所移転関係損、及びオプトスクリーン事業撤退費用である。</p> <p>9. 建物、機械装置等の廃棄簿価22百万円、撤去費ほか647百万円である。</p> <p>10.</p>				<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>8. 主として、倉敷事業所移転関係損および香粧品生産停止に伴う費用です。</p> <p>9. 主として機械装置の撤去費用です。</p> <p>10. 上場株式の評価損失です。</p>				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1.2.	15,379	131	633	14,877
合計	15,379	131	633	14,877

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株である。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少633千株は、ストック・オプションの行使による減少629千株、単元未満株の売渡しによる減少4千株である。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1.2.	14,877	20,256	491	34,642
合計	14,877	20,256	491	34,642

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加20,256千株は、取締役会決議における自己株式の取得による増加20,136千株、単元未満株式の買取りによる増加120千株です。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少491千株は、ストック・オプションの行使による減少481千株、単元未満株の売渡しによる減少10千株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																
車輛運搬具	102	40	61	車輛運搬具	104	48	56																
工具器具備品	607	423	184	工具器具備品	351	277	74																
合計	709	464	245	合計	456	325	131																
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245百万円</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	133百万円	1年超	111百万円	合計	245百万円	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131百万円</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	81百万円	1年超	49百万円	合計	131百万円
未経過リース料期末残高相当額																							
1年内	133百万円																						
1年超	111百万円																						
合計	245百万円																						
未経過リース料期末残高相当額																							
1年内	81百万円																						
1年超	49百万円																						
合計	131百万円																						
<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>165百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>				支払リース料	165百万円	減価償却費相当額	165百万円	<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>				支払リース料	141百万円	減価償却費相当額	141百万円								
支払リース料	165百万円																						
減価償却費相当額	165百万円																						
支払リース料	141百万円																						
減価償却費相当額	141百万円																						
<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>				<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>																			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税他</td><td style="text-align: right;">565百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,268</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,644</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,477</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">408</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,069</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,069</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,845百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損失</td><td style="text-align: right;">3,577</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,770</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,769</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,962</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,656</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,306</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">2,992</td></tr> <tr><td>固定資産特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮特別勘定積立金</td><td style="text-align: right;">498</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,746</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,638</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">14,111</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">5,805</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効標準税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>繰延税金資産取崩し他</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">33.2</td></tr> </table> <p>3.</p>	繰延税金資産		未払事業税他	565百万円	賞与引当金	1,268	その他	1,644	<hr/>		繰延税金資産小計	3,477	評価性引当額	408	<hr/>		繰延税金資産合計	3,069	繰延税金負債合計	-	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,069	繰延税金資産		退職給付引当金	3,845百万円	有価証券評価損失	3,577	減損損失	1,770	その他	2,769	<hr/>		繰延税金資産小計	11,962	評価性引当額	3,656	<hr/>		繰延税金資産合計	8,306	繰延税金負債		固定資産圧縮記帳積立金	2,992	固定資産特別償却積立金	237	固定資産圧縮特別勘定積立金	498	前払年金費用	2,746	その他有価証券評価差額金	7,638	<hr/>		繰延税金負債合計	14,111	<hr/>		繰延税金負債の純額	5,805	法定実効標準税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	税額控除(研究費総額税額控除等)	2.2	繰延税金資産取崩し他	2.6	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税他</td><td style="text-align: right;">812百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,776</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,142</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">450</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,692</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,692</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,108百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,053</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,964</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,945</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,072</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,644</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,428</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">3,063</td></tr> <tr><td>固定資産特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,912</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,183</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9,306</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効標準税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>繰延税金資産取崩し他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.1</td></tr> </table> <p>3. 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法」が公布され、平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用されることになりました。これによる、適用事業年度以降に実現する一時差異に係る繰延税金資産・負債への影響は軽微です。</p>	繰延税金資産		未払事業税他	812百万円	賞与引当金	1,553	その他	1,776	<hr/>		繰延税金資産小計	4,142	評価性引当額	450	<hr/>		繰延税金資産合計	3,692	繰延税金負債合計	-	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,692	繰延税金資産		退職給付引当金	4,108百万円	投資有価証券評価損	2,053	減損損失	1,964	その他	4,945	<hr/>		繰延税金資産小計	13,072	評価性引当額	3,644	<hr/>		繰延税金資産合計	9,428	繰延税金負債		固定資産圧縮記帳積立金	3,063	固定資産特別償却積立金	146	前払年金費用	2,912	その他有価証券評価差額金	3,183	<hr/>		繰延税金負債合計	9,306	<hr/>		繰延税金資産の純額	121	法定実効標準税率	40.3%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	税額控除(研究費総額税額控除等)	2.3	繰延税金資産取崩し他	0.5	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1
繰延税金資産																																																																																																																																																											
未払事業税他	565百万円																																																																																																																																																										
賞与引当金	1,268																																																																																																																																																										
その他	1,644																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	3,477																																																																																																																																																										
評価性引当額	408																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	3,069																																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	-																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	3,069																																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																																											
退職給付引当金	3,845百万円																																																																																																																																																										
有価証券評価損失	3,577																																																																																																																																																										
減損損失	1,770																																																																																																																																																										
その他	2,769																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	11,962																																																																																																																																																										
評価性引当額	3,656																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	8,306																																																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																																																											
固定資産圧縮記帳積立金	2,992																																																																																																																																																										
固定資産特別償却積立金	237																																																																																																																																																										
固定資産圧縮特別勘定積立金	498																																																																																																																																																										
前払年金費用	2,746																																																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	7,638																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	14,111																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金負債の純額	5,805																																																																																																																																																										
法定実効標準税率	40.4%																																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4																																																																																																																																																										
税額控除(研究費総額税額控除等)	2.2																																																																																																																																																										
繰延税金資産取崩し他	2.6																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2																																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																																											
未払事業税他	812百万円																																																																																																																																																										
賞与引当金	1,553																																																																																																																																																										
その他	1,776																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	4,142																																																																																																																																																										
評価性引当額	450																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	3,692																																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	-																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	3,692																																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																																											
退職給付引当金	4,108百万円																																																																																																																																																										
投資有価証券評価損	2,053																																																																																																																																																										
減損損失	1,964																																																																																																																																																										
その他	4,945																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	13,072																																																																																																																																																										
評価性引当額	3,644																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	9,428																																																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																																																											
固定資産圧縮記帳積立金	3,063																																																																																																																																																										
固定資産特別償却積立金	146																																																																																																																																																										
前払年金費用	2,912																																																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	3,183																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	9,306																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	121																																																																																																																																																										
法定実効標準税率	40.3%																																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4																																																																																																																																																										
税額控除(研究費総額税額控除等)	2.3																																																																																																																																																										
繰延税金資産取崩し他	0.5																																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1																																																																																																																																																										

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	827.87円	1株当たり純資産額	808.97円
1株当たり当期純利益	49.49円	1株当たり当期純利益	52.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.37円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.63円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,198	18,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,198	18,680
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,731	354,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	912	757
(うち新株予約権)	(912)	(757)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 当社は平成19年5月16日及び平成19年6月4日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議した。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりである。</p> <p>2. 当社は平成19年6月19日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することについて決議した。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行なう理由 資本効率の改善を通じて株主還元の向上を図る為</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 23,000千株(上限) (発行済株式総数 382,863,603株(自己株式を含む)に対する割合 6.0%)</p> <p>(4) 取得する期間 平成19年6月21日より平成20年6月20日</p> <p>(5) 取得価額の総額 30,000百万円(上限)</p> <p>(6) 取得の方法 市場買付けによる</p>	<p>1. 当社は平成20年5月20日および平成20年6月9日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	6,637.38	2,422
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,818
		(株)中国銀行	957,911	1,368
		川澄化学工業(株)	2,261,280	1,354
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,683.88	1,104
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一 回第十一種優先株式	1,000	1,000
		(株)アシックス	740,921	849
		(株)クレハ	1,239,000	770
		(株)伊予銀行	694,109	738
		倉敷紡績(株)	2,701,190	605
		その他(105銘柄)	13,464,456.80	7,433
				計

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	2,000
計			2,000

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証 券	(投資信託受益証券)ニッセイ日本短中 期公社債ファンド	2,690,516	27,115
		(出資)阪大イノベーション一号投資事 業有限責任組合 他5銘柄	1,963,201	108
計			4,653,717	27,223

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,739	4,163	2,255 (70)	58,646	35,973	1,319	22,672
構築物	22,030	1,145	419 (171)	22,757	17,440	695	5,316
機械装置	343,681	21,217	6,106 (1,284)	358,792	312,197	16,166	46,595
車輛運搬具	965	7	8 (0)	965	914	18	50
工具器具備品	11,534	613	380 (4)	11,767	10,418	543	1,349
土地	9,387	30	0 -	9,417	-	-	9,417
建設仮勘定	12,984	36,782	28,119 (74)	21,647	-	-	21,647
有形固定資産計	457,324	63,959	37,289 (1,606)	483,994	376,944	18,743	107,049
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	4,704	2,918	923	1,786
施設利用権	-	-	-	59	13	0	46
無形固定資産計	-	-	-	4,764	2,931	923	1,832
長期前払費用	5,462	750	866	5,346	3,329	1,246	2,017
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 機械装置の主な増加は、倉敷事業所の生産設備等(7,708百万円)です。
2. 建設仮勘定の主な増加は、倉敷事業所の生産設備等(12,998百万円)です。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
4. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	119	976	-	-	1,095
賞与引当金	3,139	3,854	3,139	-	3,854

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	5,713
普通預金	2,427
小計	8,141
合計	8,147

b. 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)サンリッツ	518
林六(株)	170
(株)島田商会	162
東工コーセン(株)	147
森六(株)	125
その他	784
計	1,909

受取手形期日別内訳	平成20年4月に期日到来するもの	864	百万円
	" 5月 "	886	"
	" 6月 "	147	"
	" 7月 "	11	"
	計	1,909	"

c. 売掛金

相手先	金額(百万円)
クラレトレーディング(株)	18,946
日東電工(株)	4,986
稲畑産業(株)	3,499
Kuraray Europe GmbH	1,715
Kuraray America, Inc.	1,313
その他	19,971
計	50,432

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
48,546	217,856	215,970	50,432	81.1	83.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれています。

d. 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品

科目	内訳	金額(百万円)	科目	内訳	金額(百万円)
製品	化成品・樹脂	11,804	仕掛品	化成品・樹脂	5,035
	繊維	6,451		繊維	1,900
	機能材料他()	1,829		機能材料他	618
	計	20,085		計	7,555
原材料	原料	3,162	貯蔵品	修繕材料	485
	薬品	88		消耗品	1,497
	燃料	1,196		荷造材料	108
	計	4,446		その他	517
	-	-		計	2,608

注()機能材料他セグメントには販売用不動産を含んでいます。

販売用不動産

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
兵庫県神戸市	473	187

固定資産

a. 関係会社株式

種別	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	Kuraray Europe GmbH	35,747
	Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	7,420
	クラレトレーディング(株)	5,377
	クラレメディカル(株)	3,125
	POVAL ASIA PTE LTD	2,560
	その他(27社)	6,140
	計	60,371
関連会社株式	禾欣可樂麗超纖維(嘉興)有限公司 他6社	767
合計		61,138

b. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Kuraray Europe GmbH	13,677

相手先	金額(百万円)
EVAL Europe N.V.	5,529
Kuraray America, Inc	2,940
クラレトレーディング(株)	1,500
クラレケミカル(株)	767
その他	1,934
計	26,349

流動負債

a. 支払手形

相手先	金額(百万円)
豊国製油(株)	286
西川ローズ(株)	215
大同ゴム(株)	149
三晶(株)	135
山陽電子工業(株)	113
その他	2,215
計	3,114

支払手形期日別内訳	平成20年4月に期日到来するもの	1,052	百万円
	" 5月 "	887	"
	" 6月 "	751	"
	" 7月 "	393	"
	" 8月 "	30	"
	計	3,114	"

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱化学(株)	2,250
三井物産(株)	1,345
クラレトレーディング(株)	1,090
協和発酵ケミカル(株)	1,050
三菱ガス化学(株)	728
その他	13,079
計	19,544

固定負債

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき金1万円 2. 喪失登録株券 1枚につき金500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国本支店
買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの株式売買委託手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 <算式> 1株当たりの買取価格に1単元当たりの株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	ありません

当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第126期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月20日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

（第127期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月18日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成20年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書です。

平成20年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書です。

(4)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第125期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年4月26日関東財務局長に提出

事業年度（第126期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年6月22日、平成19年7月12日、平成19年12月18日および平成20年6月11日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月23日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成20年6月11日関東財務局長に提出

(6)発行登録書（新株予約権証券）およびその添付書類

平成19年6月25日関東財務局長に提出

(7)発行登録書（普通社債）およびその添付書類

平成20年4月4日関東財務局長に提出

(8)訂正発行登録書

平成18年4月4日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書

平成19年4月26日、平成19年6月20日、平成19年6月22日、平成19年7月12日、平成19年12月18日および平成20年2月5日関東財務局長に提出

平成20年4月4日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書

平成20年5月23日、平成20年6月11日関東財務局長に提出

平成19年6月25日提出の発行登録書（新株予約権証券）に係る訂正発行登録書

平成19年6月25日、平成19年7月12日、平成19年12月18日、平成20年2月5日、平成20年5月23日および平成20年6月11日関東財務局長に提出

(9)自己株券買付状況報告書およびその訂正報告書

平成19年7月17日、平成19年7月25日、平成19年8月15日、平成19年8月24日、平成19年9月18日、平成19年10月15日、平成19年11月15日、平成19年12月12日、平成20年1月15日、平成20年2月15日、平成20年3月14日、平成20年4月15日、平成20年5月15日および平成20年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大津 景豊
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大津 景豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大津 景豊
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大津 景豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。